

すみだ子育て・子育て応援宣言
.....
墨田区次世代育成支援行動計画
墨田区子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

平成27年度事業実績
平成28年度事業計画

墨 田 区



施策の体系

基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ

5年後の将来像

子ども

心身ともに健康に育ち、すみだに愛着と誇りを持つ気持ちが育まれている

子育て家庭

安心して子どもを生み、子どもの尊い命を守りながら、生きがいを持って子育てをしている

地域(企業含む)

地域の力によりみんなで子育てし、子どもの未来への可能性を引き出している

基本目標

目標
子どもの最善の利益を優先します

目標
保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

目標
困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

目標
地域の子育て力及び連携を強化します

目標
ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

具体的な方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援
- (4) 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築
- (5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

重点事業

- ・児童館事業
- ・児童館等整備事業
- ・学童クラブ
- ・学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保
- ・高学年の放課後の居場所の確保
- ・放課後子ども教室
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・公園再整備の計画的推進
- ・国際理解教育の推進
- ・いじめ防止対策の推進
- ・小・中学校での食育の推進
- ・健康と体力向上の推進

- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・小児医療体制の充実・確保
- ・食育啓発・推進事業
- ・緊急一時保育
- ・一時保育
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育てひろば事業
- ・いっしょに保育

- ・子育て安心ステーション事業
- ・認定こども園の整備誘導
- ・既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業
- ・認可保育所の整備
- ・認証保育所の認可保育所への移行支援
- ・区立認可保育所改築計画
- ・延長保育
- ・訪問型病後児保育
- ・施設型病後児(病児)保育
- ・「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
- ・子ども主体の協同的な学びプロジェクト
- ・保育士の確保

- ・保育所における障害児保育
- ・学童クラブへの障害児の受け入れ
- ・障害(発達障害を含む)児の放課後対策
- ・要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化
- ・養育支援訪問事業
- ・認証保育所保育料負担軽減補助事業

- ・「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用
- ・学校における地域人材の活用
- ・学校支援ネットワーク事業
- ・次世代ものづくり人材育成支援事業
- ・中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
- ・子育てサポーターの育成・活用
- ・地域子育て支援ネットワークの構築
- ・地域子育て支援拠点における利用者支援事業
- ・保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業)
- ・地域防犯対策
- ・安全・安心メール

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・男性の育児参加にむけた意識啓発
- ・赤ちゃん休けいスポット事業
- ・子育て支援のための情報発信アプリの運用
- ・子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用

子ども・子育て支援事業計画

教育・保育給付

施設型給付
認定こども園
幼稚園
保育所

地域型保育給付

小規模保育
家庭的保育
居宅訪問型保育
事業所内保育

地域子ども・子育て支援事業

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・妊婦健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)
- ・一時預かり事業
- ・延長保育事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」概要

1 計画の期間

平成 27～31 年度

2 計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法（平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間の時限立法）に基づき、平成 17 年 3 月に墨田区次世代育成支援行動計画、平成 22 年 3 月に同後期行動計画を策定した。

同法が 10 年間延長されたことを受け、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と一体化した行動計画として、平成 27 年 3 月に本区の子ども・子育て支援の取組について定めた「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

3 事業数及び評価

事業数	評価		
	A	B	その他
計画書掲載事業数 197 事業	189 事業	6 事業	2 事業

A : 計画どおり進んでいる場合

B : 計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

4 事業計画に対する考え方

平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」開始に合わせ策定した本計画に基づき、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援や、地域のニーズを踏まえた質の高い学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでいく。

併せて、本区の喫緊の課題である待機児童解消に向け、継続して教育・保育施設等の整備や定員拡大も実施していくことで、本計画の基本理念である「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ」の実現を図る。

なお、各施策については、各主管課で明確な目標を見据えて取組むとともに、進捗状況を各年度で分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合は計画の見直しを行っていく。

目 次

1 子どもの最善の利益を優先します

:重点事業

方向性(1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

1 児童館事業	1頁
2 児童館等整備事業	2頁
3 学童クラブ	2頁
4 学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保	2頁
5 高学年の放課後の居場所の確保	2頁
6 放課後子ども教室	3頁
7 放課後子ども総合プランの推進	4頁
8 公園再整備の計画的推進	5頁
9 墨田区の児童館のあり方の検討	6頁
10 児童館・学童クラブ等職員の研修	6頁
11 児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置	6頁
12 「(仮)放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置	7頁
13 コミュニティ会館事業	7頁
14 学校の校庭開放	7頁
15 わんぱく天国	8頁
16 農山村生活体験事業	8頁
17 科学教室	8頁
18 サブ・リーダー講習会	9頁
19 ジュニア・リーダー研修会	9頁
20 少年団体の育成	9頁
21 若年者就職サポート事業	9頁

33 区立学校の適正配置	14頁
34 学校ICT化の推進	14頁
35 5050プログラム	14頁
36 環境学習の支援	15頁
37 環境体験学習	15頁
38 資源循環学習	15頁

方向性(3)子どもの心とからだの健康づくりの促進

39 小・中学校での食育の推進	16頁
40 健康と体力向上の推進	16頁
41 思春期相談	16頁
42 エイズ及び性感染症等に関する性教育	17頁
43 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	17頁
44 教育相談事業	17頁
45 スクールカウンセラーの配置	18頁
46 スクールサポート事業	18頁
47 ステップ学級	18頁

方向性(2)子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

22 国際理解教育の推進	10頁
23 いじめ防止対策の推進	10頁
24 特色ある学校づくり	11頁
25 道徳教育の推進	11頁
26 体験的な活動を取り入れた学習の展開	11頁
27 人権教育	12頁
28 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導	12頁
29 情報教育の推進	12頁
30 学校運営連絡協議会の設置と運営	12頁
31 学力向上「新すみだプラン」推進事業	13頁
32 幼保小中一貫教育の推進	13頁

目 次

2 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

:重点事業

方向性(1)親と子の健康づくりの促進

48 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	19頁
49 小児医療体制の充実・確保	19頁
50 食育啓発・推進事業	20頁
51 母子健康手帳の交付	21頁
52 妊婦健康診査	21頁
53 妊婦歯科健康診査事業	21頁
54 乳児健康診査	22頁
55 1歳6か月児・3歳児健康診査	23頁
56 育児相談・出張育児相談	23頁
57 アレルギー健診・教室	24頁
58 歯科衛生相談	24頁
59 子どもの事故防止のための啓発活動の推進	24頁
60 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)	25頁
61 子どもの予防接種	25頁

方向性(2)子育て支援サービスの充実

62 緊急一時保育	26頁
63 一時保育	26頁
64 ファミリー・サポート・センター事業	26頁
65 子育てひろば事業	27頁
66 いっしょに保育	27頁
67 子育て安心ステーション事業	27頁
68 短期保育(ショートナースリー)	27頁
69 ショートステイ	28頁
70 トワイライトステイ	28頁
71 児童館での乳幼児一時預かり	28頁
72 在宅子育てママ救急ショートサポート	28頁
73 つどいの広場・子育て広場	29頁
74 児童館の乳幼児事業	30頁
75 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業	30頁
76 児童養育家庭ホームヘルプサービス	30頁
77 幼児の時間	31頁
78 未就園児への開放広場	32頁
79 ブックスタート	32頁

方向性(3)認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

80 認定こども園の整備誘導	33頁
81 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業	33頁
82 認可保育所の整備	34頁
83 認証保育所の認可保育所への移行支援	34頁
84 区立認可保育所改築計画	35頁
85 延長保育	35頁
86 訪問型病後児保育	35頁
87 施設型病後児(病児)保育	36頁
88 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施	36頁
89 子ども主体の協同的な学びプロジェクト	37頁
90 保育士の確保	37頁
91 地域型保育事業(家庭的保育者(保育ママ))	37頁
92 地域型保育事業(小規模保育所等の整備)	38頁
93 家庭的保育事業の給食提供	38頁
94 私立幼稚園の預かり保育	38頁
95 区立認可保育所の民間活力の導入	38頁
96 認可保育所の遊具整備	39頁
97 休日保育	39頁
98 スポット延長保育	39頁
99 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回	39頁
100 保育所保育料の適正化	39頁
101 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進	40頁
102 子育て出前相談	40頁

目 次

3 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

:重点事業

方向性(1)ひとり親家庭等への支援

103 子ども医療費助成制度	41頁
104 ひとり親家庭医療費助成制度	41頁
105 区立幼稚園保育料の負担軽減について	41頁
106 私立幼稚園等園児の保護者への助成	41頁
107 未熟児養育医療	41頁
108 育成医療及び療育給付事業	41頁
109 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業	41頁
110 母子・父子相談、女性相談、家庭相談	42頁
111 女性のためのカウンセリング & DV相談	42頁
112 東京都母子及び父子福祉資金(技術習得資金)の貸付	42頁
113 ひとり親家庭自立支援給付金事業	42頁
114 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業	43頁
115 母子緊急一時保護事業	43頁
116 母子生活支援施設	43頁

方向性(2)障害のある子どもの発達と成長支援

117 保育所における障害児保育	44頁
118 学童クラブへの障害児の受け入れ	44頁
119 障害(発達障害を含む)児の放課後対策	44頁
120 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施	45頁
121 心身障害児(者)歯科相談等事業	45頁
122 療育・訓練事業	46頁
123 幼稚園における障害児教育	46頁
124 就学相談	47頁
125 特別支援学級運営	47頁
126 特別支援教育への対応	48頁
127 交流教育・障害児理解教育の実施	48頁
128 障害者(児)各種助成事業等	49頁
129 学齢期障害児への移動支援サービス事業	49頁

方向性(3)保護が必要な子どもとその家庭への支援

130 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化	50頁
131 養育支援訪問事業	50頁
132 社会的養護推進のための啓発強化	51頁
133 虐待防止にむけた啓発活動の推進	51頁

方向性(4)子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

134 認証保育所保育料負担軽減補助事業	52頁
135 児童に関する各種手当の支給	53頁
136 生活困窮者学習支援事業	53頁

目 次

4 地域の子育て力及び連携を強化します

:重点事業

方向性(1)親同士のつながりと子育て力の育成

137 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用	54頁
138 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス	54頁
139 育児学級	54頁
140 子育て講演会	55頁
141 家庭教育学級	55頁
142 自主グループ等への支援	55頁

方向性(2)地域の子育て力の育成と協働

143 学校における地域人材の活用	56頁
144 学校支援ネットワーク事業	57頁
145 高齢者と園児のふれあい給食	57頁
146 高齢者団体活動の支援	58頁
147 いきいきプラザにおける交流事業	58頁
148 次代に継ぐ平和のかたりべ事業	58頁
149 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業	59頁
150 伝統文化等に触れ合う機会の提供	59頁
151 青少年委員活動	59頁
152 青少年育成委員会活動の支援	59頁
153 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携	59頁
154 総合型地域スポーツクラブの活動支援	60頁
155 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援	60頁
156 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営	60頁
157 すみだガバナンスリーダー養成講座	61頁
158 地域プラザ整備事業	61頁

方向性(3)企業等の子育て力との協働

159 次世代にたいするものづくり人材の育成支援	62頁
160 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流	62頁
161 職業体験事業	63頁

方向性(4)個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

162 子育てサポーターの育成・活用	64頁
163 地域子育て支援ネットワークの構築	64頁
164 地域子育て支援拠点における利用者支援事業	64頁
165 保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業)	64頁
166 乳幼児子育て相談	65頁

方向性(5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

167 地域防犯対策	66頁
168 安全・安心メール	66頁
169 スクールゾーン育成事業	67頁
170 セーフティ教室	67頁
171 交通安全教室	67頁
172 すみだこども110番	67頁
173 緊急通報装置等の防犯設備	68頁
174 防犯ブザーの貸与	68頁
175 通学路防犯対策	68頁

目 次

5 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

:重点事業

方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

176 ワーク・ライフ・バランス推進事業	69頁
177 男性の育児参加にむけた意識啓発	69頁
178 働く女性のための支援事業	70頁
179 再就職支援のための事業	70頁
180 男の生き方セミナー	70頁
181 すずかけ大学	70頁
182 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進に向けた啓発	71頁
183 子育て中の女性向け啓発事業	71頁

方向性(2)子育てにやさしいまちづくりの推進

184 赤ちゃん休けいスポット事業	72頁
185 すみだ良質な集合住宅認定制度	72頁
186 放置自転車対策	72頁
187 交通バリアフリー事業	73頁
188 道路バリアフリー事業	73頁
189 公園等の出入口バリアフリー化	73頁
190 公衆トイレ等のバリアフリー化	73頁
191 区庁舎、公共施設への子連れの子向けトイレ等の整備	73頁

方向性(3)子育て家庭の視点に立った情報の発信

192 子育て支援のための情報発信アプリの運用	74頁
193 子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用	74頁
194 子育て支援情報の提供	74頁
195 区報及びCATVによる情報提供	74頁
196 区ホームページ等の外国語版の作成	75頁
197 いきいき子育てガイドブックの作成	75頁

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
1 児童館事業 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所づくり 多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。 ・異年齢集団活動支援 核家族が常態となっているなかで、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。 ・ボランティア活動体験等 様々な機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 ・子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上 児童を取り巻く様々な問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術(ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク)や児童館における質の向上を図ります。 ・児童館のPR等 児童館祭を開催し、地域の人との交流を図るとともに、児童館の活動を広く周知します。 	全区立児童館(11館)で実施しました。	継続して実施します。	全区立児童館(11館)で実施	A	継続して実施します。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
2 児童館等整備事業 (子ども課)	・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 ・地域のニーズに対応した児童館等の整備を検討します。		施設の老朽化の度合いを調査のうえ、改修計画を策定し、順次改修を実施していきます。	区の「公共施設(建物)長期修繕計画(平成27年度)」において、児童館のトイレ改修、大規模修繕及び建替えについて施設整備予定(概要)を定めた。	A	区全体の公共施設整備計画と調整しながら進めていきます。
3 学童クラブ (子ども課、区民活動推進課)	・保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭で子どもを保護・育成することができない場合に、小学校3年生(必要に応じて6年生)までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。	・区立33か所 民設5か所 【子ども課】 児童館等で計29か所 【区民活動推進課】 コミュニティ会館 3館で計4か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施	・合計42か所に増やします。 ・開所時間や開所日数の拡充について、検討を行います。	・区立35か所 民設5か所 【子ども課】 児童館等で計31か所 【区民活動推進課】 コミュニティ会館 3館で計4か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施	A	【子ども課】 児童館等で計33か所実施 【区民活動推進課】 コミュニティ会館 2館で計3か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施
4 学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保 (子ども課)	・学童クラブ待機児童を対象とした「ランドセル預かり」事業等を全児童館で実施し、放課後の居場所を確保します。		・全区立児童館(11館)で実施	区立の全児童館(11館)で実施	A	・全児童館(11館)で実施します。
5 高学年の放課後の居場所の確保 (子ども課)	・学童クラブを卒業した小学校4年生以上の児童に対し、児童館において登録制を前提とした入館管理を実施し、放課後の居場所を提供するとともに、児童が自立できるよう、保護者と協力して支援していきます。		・具体的な事業内容について検討し、実施していきます。	高学年の自立に向けた支援を各児童館で実施	A	・自立に向けた支援について、各児童館で実施します。 ・登録制制度について、調査・検討を行います。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
6 放課後子ども教室 (生涯学習課)	・子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者等に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。	【放課後子ども教室】 ・いきいきスクール型 2校 ・校庭開放型 14校	・区内の全小学校(25校)での実施を目指します。 ・学童クラブ参加者も自由に本事業に参加できるようにします。 ・「放課後子ども総合プラン」を推進し、放課後において、すべての就学児童が安全・安心に過ごすことができる場を確保していくため、生涯学習課と子ども課が共同して調査・検討を行っていきます。	・いきいきスクール型 3校 ・校庭開放型 13校 ・放課後子ども総合プランに関する課題について調査検討し、学童クラブ及び放課後子ども教室の円滑な運営に資するため、墨田区放課後子ども総合プラン推進委員会を設置	A	・4月から、校庭開放型放課後子ども教室実施校を1校新設しました。 ・引き続き、全校実施を目指し、保護者や地域住民と調整を図りながら、準備の整ったところから順次開設していきます。 ・「放課後子ども総合プラン」の推進については次項目を参照してください。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
7 放課後子ども総合プランの推進 (子ども課、生涯学習課)	・共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるとともに、相互の連携を図っていきます。		<ul style="list-style-type: none"> ・一体型12か所、連携型13か所の整備を目指します。 ・教育委員会と子ども課が連携し、放課後子ども総合プランについて、推進を図ります。 ・学童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが、共通プログラムを企画から運営まで連携して行います。 ・運営委員会において、情報を共有するとともに、計画を立て、その進捗を管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一体型 6か所 ・連携型 10か所 ・放課後子ども総合プランに関する課題について調査検討し、学童クラブ及び放課後子ども教室の円滑な運営に資するため、墨田区放課後子ども総合プラン推進委員会を設置 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して企画運営を行い、学童クラブ児童と放課後子ども教室児童がともに参加できる「共通プログラム」を試験的に2校で実施します。 ・放課後子ども総合プランのさらなる推進に向け、引き続き、教育委員会と子ども課で調査・検討を行います。(生涯学習課、子ども課)

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
8 公園再整備の計画的推進 (都市整備課・道路公園課)	・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。	堤通公園再整備基本設計。	・墨田区公園マスタープランに基づき、計画的な公園改修を行います。	・堤通(交通)公園再整備実施設計(その2)を実施しました。 ・曳舟さくら公園再整備基本設計を実施しました。 ・堤通(交通)公園再整備工事(その1)を実施しました。 ・立川第二児童遊園再整備工事を実施しました。 ・ひきふねどんぐり公園整備工事を実施しました。	A	【都市整備課】 ・隅田公園再整備基本設計を実施予定 ・北部中央地区E公園整備工事を実施予定 ・ひいらぎ公園再整備実施設計を実施予定 【道路公園課】 ・曳舟さくら公園再整備実施設計を実施予定。 ・堤通(交通)公園再整備工事(その2)を実施予定。 ・梅若公園整備工事を実施予定。 ・緑町公園改修工事を実施予定。 ・大横川親水公園園路改修工事を実施予定。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
9 墨田区の児童館のあり方の検討 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・10年、20年先を見据えた墨田区児童館のあり方の指針を示すため、検討委員会等で構想策定を行います。 ・教育、児童福祉などの子育てや健全育成の関係者をはじめ、まちづくりに関わる幅広い分野の専門家・区民とによるシンポジウムを開催し、広く意見の聞き取りを行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区の児童館の機能・役割について、そのビジョンを示します。 	地域子育て支援拠点としての役割を児童館が担っていくことについて、指定管理者への説明を実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館館長等による検討を行っていきます。
10 児童館・学童クラブ等職員の研修 (子ども課、区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館、コミュニティ会館の各活動の充実を図り、地域の子どもの拠点となるよう、これら職員の質の向上を図るため、研修を実施します。 ・学童クラブ指導員の研修による資格取得を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施します。 	職員合同研修を3回実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の児童館・学童クラブも参加できる合同研修を実施します。
11 児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置 (子ども課、区民活動推進課、子育て支援総合センター、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・学童クラブ等の連絡協議会を設置し、学校連絡協議会、青少年育成委員会、要保護児童対策地域協議会等の既存の各組織との連携を図りつつ、情報交換や研修などを通じて、墨田区の子ども・子育て支援、健全育成の促進を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会を設置し、連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間児童館長含めた館長会を実施 ・職員合同研修を3回実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の児童館・学童クラブも参加できる合同研修を実施し、情報交換の場を設けます。連絡協議会の設置に向け、検討を行います。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
12 「(仮)放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置 (子ども課、生涯学習課)	・教育や福祉などの多様な機関と連携する「(仮)放課後子ども総合プラン運営委員会」が、墨田区における総合的な放課後対策のあり方について十分な協議を行い、指針を示します。 ・また、「総合教育会議」も活用していきます。		・運営委員会を設置し、放課後子ども総合プランの推進を図ります。	・墨田区放課後子ども総合プラン推進委員会を設置 ・2回開催	A	・継続して実施します。
13 コミュニティ会館事業 (区民活動推進課)	・幼児、小学生及び、中高生を対象にスポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニティ会館(3館)で実施しました。	指定管理者制度導入に伴い、以下のサービス等を提供し、事業の充実を図ります。 ・中高生の居場所づくり ・異年齢集団活動支援 ・ボランティア活動体験等 ・子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上	幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニティ会館(3館)で実施した。	A	・幼児、小・中高生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニティ会館(3館)で実施します。
14 学校の校庭開放 (生涯学習課)	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時~午後5時まで(10月~3月は午前10時~午後4時まで)開放します。	区立小学校11校で実施 ・開放日数 358日 ・利用者数 延10,108人	・学校の校庭開放事業から放課後子ども教室への移行を図ります。	区立小学校10校で実施 ・開放日数 431日 ・利用者数 延12,844人	A	・4月から1校が校庭開放型放課後子ども教室に移行しました。 ・引き続き校庭開放型放課後子ども教室への移行を図りつつ、実施していきます。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

: 重点事業、 : 関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
15 わんぱく天国 (生涯学習課)	・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じた様々なイベントを行います。	利用者数 延34,309人	継続して実施します。	・利用者数 延 35,775人	A	継続して実施します。
16 農山村生活体験事業 (生涯学習課)	・山形県高畠町との交流 夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。 ・こども自然体験 平成24年度より実施。自然の中で小・中学生の交流を図ることを目的とし、茨城県県北地域で実施しています。	・高畠町との交流 参加者数 墨田 高畠 29人 高畠 墨田 32人 ・こども自然体験 参加者数 40人	・継続して実施します。	・高畠町との交流 参加者数 墨田 高畠 27人 高畠 墨田 36人 ・こども自然体験 参加者数 35人	A	・山形県高畠町との交流 継続して実施します。 ・こども自然体験 継続して実施します。
17 科学教室 (生涯学習課)	・小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。	参加者数 ・小学生 126人 ・中学生 27人	継続して実施します。	参加者数 ・小学生 117人 (内訳)・1期 42人 ・2期 40人 ・3期 35人 ・中学生 42人	その他 土曜授業の増加に伴い応募者数が減少する傾向にあるため「子どもすみだ博士セミナー」「親子で楽しむサイエンス教室」等代替事業に置き換えることとし本事業は今年度で廃止する。	27年度をもって事業を廃止しました。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

事業評価(平成27年度)
 A : 計画どおり進んでいる場合
 B : 計画に遅れが生じている場合
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
18 サブ・リーダー講習会 (生涯学習課)	・夏期は、小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 ・冬期は、4～6年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。	参加者数 ・夏期 42人 ・冬期 61人	継続して実施します。	参加者数 ・夏期 48人 ・冬期 64人	A	継続して実施します。
19 ジュニア・リーダー研修会 (生涯学習課)	・青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、中学1年生から高校3年生までを対象に、研修会を通じて子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	・研修生数 49人 ・研修会実施 11回 ・指導実習 6回	継続して実施します。	・研修生数 57人 ・研修会実施 11回 ・指導実習 6回	A	継続して実施します。
20 少年団体の育成 (生涯学習課)	・少年団体の自主的な活動に対し、必要に応じて専門的・技術的な助言等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 90団体	継続して実施します。	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 82団体	A	継続して実施します。
21 若年者就職サポート事業 (生活経済課)	・39歳以下の若年求職者を対象に個別キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナー、高校生就労支援、企業見学会などを実施します。	・個別相談 537人 ・セミナー 18回193人 ・高校生支援 2回203人 ・企業見学会等 9回62人	継続して実施します。	・個別相談 498人 ・セミナー 22回180人 ・高校生支援 2回201人 ・企業見学会等 9回39人	A	・個別相談を毎週月曜日から金曜日、第2・4土曜日(祝日・年末年始除く)の13時から17時に実施 ・セミナー 22回 ・高校生支援 2回 ・企業見学会等 9回

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
22 国際理解教育の推進 (指導室)	・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	外国人講師を派遣しました。	充実を図ります。	平成27年度より外国人講師を派遣する日数を増やし、国際理解の充実を図りました。	A	・引き続き、小学校には1538日、中学校には、825日外国人講師を派遣し、児童・生徒が外国人とのコミュニケーションを図る力を養う。
23 いじめ防止対策の推進 (庶務課、指導室)	・「墨田区いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止対策基本方針やプログラムを作成し、保護者、地域、事業者等の連携のもと、地域社会全体でいじめの防止、早期発見、早期対応の取り組みを強化します。		・いじめ防止対策を総合的・効果的に推進します。	・協議会や専門委員会を開催し、いじめについての現状や課題対策について議論した。 ・研修やいじめの授業(年間3回)、SCによる面談等を全小・中学校で実施した。 ・学校便り等に「すみだ いじめ防止の日」を記載し、意識啓発を図った。 ・教員向け、保護者・地域向けリーフレットをそれぞれ作成・配布し啓発を図った。	A	・「いじめに関する授業」「いじめに関する研修」を年間3回全小・中学校で実施し、いじめの未然防止に努めます。毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」とし、いじめ防止の啓発を図ります。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
24 特色ある学校づくり (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 成果は地域に発表していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 2園 	充実を図ります。	平成28年1月リバーサイドホールにて、各学校による特色ある学校づくりについて研究発表会を実施し、周知しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定をした学校(園)は、今日的教育課題について特化した内容やそれぞれの学校における特色ある教育活動について実践・研究し、その成果を公開発表します。 区立小学校 12校 区立中学校 2校 区立幼稚園 1園
25 道徳教育の推進 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的実践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。 	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催しました。	充実を図ります。	全区率小・中学校で道徳地区公開講座を実施しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するために道徳授業地区公開講座を実施し、全学校全学級において道徳の時間の公開をします。
26 体験的な活動を取り入れた学習の展開 (学務課、指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 移動教室や野外体験活動の充実を図ります。 	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 全区立小・中学校にてボランティア活動や自然体験活動などを実施しました。 宿泊を伴う移動教室や野外体験活動を実施し、充実を図りました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き全区立小・中学校で実施します。 日光移動教室の充実を図るため、しおりの改訂を行います。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
27 人権教育 (指導室)	・同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。	全区立小・中学校・幼稚園で実施しました。	充実を図ります。	・全区立小・中学校・幼稚園で実施しました。 ・小・中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間3回、長期休業前に実施しました。	A	・引き続き全区立小・中学校・幼稚園で実施します。 ・引き続き小・中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間3回、長期休業前に実施します。
28 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導 (指導室)	・帰国・外国人児童生徒のために、区立中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。 ・錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室(すみだ国際学習センター)を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。	2校で実施しました。	充実を図ります。	・帰国・外国人児童生徒のために、通訳派遣やすみだ国際学習センターの通室等学習支援を図りました。	A	引き続き、児童・生徒、保護者、学校のニーズに応じた派遣等を実施します。
29 情報教育の推進 (指導室)	・児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・情報機器を活用した授業づくりを推進してきました。	A	全小学校にタブレット端末が導入され、学力の定着を図る教育を推進します。
30 学校運営連絡協議会の設置と運営 (指導室)	・全学校に学校運営連絡協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員と小学校・中学校運営連絡協議会会長との懇談会を実施しました。	充実を図ります。	全区立小・中学校、幼稚園で学校運営連絡協議会を設置し、年間3回以上実施しました。	A	引き続き、区立全小・中学校、幼稚園で設置し、開かれた学校づくりを推進します。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
31 学力向上「新すみだプラン」推進事業 (すみだ教育研究所)	・児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。	・「墨田区学力向上3か年計画」に基づき、新たな学習状況調査結果の分析と提言を報告書として発行したほか、「放課後すみだ塾」、「すみだチャレンジ教室(長期休業中の補習教室)」など新規事業を実施し学力向上を図りました。	充実を図ります。	・「墨田区学力向上3か年計画」に基づき、区の学習状況調査結果を教員と共同して分析し、報告書として発行したほか、調査を基軸として年に2回の学力向上ヒアリングを行い、指導法の工夫改善のPDCAサイクルを実施しました。 ・放課後すみだ塾35校、放課後学習クラブ28校で実施しました。	A	・「学習状況調査」の結果を踏まえて、各学校に対して授業改善に向けた方策等の提言を行うとともに、取組への補助などの支援を行います。 ・引き続き「放課後の学習支援」・「すみだチャレンジ教室」等を実施し、確かな学力の定着を図ります。
32 幼保小中一貫教育の推進 (すみだ教育研究所)	・子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園(保育所)、小学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めていきます。	・「幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全区展開をスタート。一貫教育巡回指導員及び一貫教育推進員の配置による人的支援のほか、「幼保小中一貫教育フォーラム」を開催し、各ブロックの取組支援と推進を図りました。	充実を図ります。	・全10ブロックで幼稚園・保育園・長学校・中学校の教員等が集まり、ブロックごとに年2回、幼保小中連絡協議会を開催しました。 ・「幼保小中一貫フォーラム」を実施し、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知しました。	A	引き続き、幼保小中連携体制を整備・充実させ、異校種への適応促進を図ります。 ・学校への人的支援や財政支援 ・幼保小中一貫フォーラムの開催 ・小学校すたーとブックの配布 ・中学校すたーとブック(仮称)の内容検討

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
33 区立学校の適正配置 (庶務課)	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	・吾孺第一中学校と立花中学校を統合し、吾孺立花中学校の開校に向け準備しました。「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを行いました。	・(平成25年9月に計画の見直しを行い、予定していた学校統廃合の実施を見送りました。今後の適正配置等については、本計画終了後に改めて検討を行います。)	なし	その他 (実績なし)	予定なし。
34 学校ICT化の推進 (庶務課)	・教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。	・校務支援システムの安定運用を図るとともに、電子黒板の研修を行うなど、教員のICT活用能力の向上を図りました。	・引き続き校務支援システムの安定運用を図るとともに、教室のICT環境の整備や教員のICT活用能力の向上を図り、学校のICT化を推進します。	・校務用PC更新完了。 ・電子黒板、教員用タブレット、実物投影機(小学校のみ)を全中学校と小学校6校に整備完了。 ・PCルームの更新完了(7校)。 ・特別教室のLAN工事完了。	A	・電子黒板、教員用タブレット、実物投影機等を小学校19校の各教室に整備予定。
35 5050プログラム (環境保全課)	・学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。	1校で実施しました。	・継続して実施します。	2校で実施しました。それぞれの方法で、両校ともに平成26年度よりもエネルギー使用量を削減できたため、環境に供する物品を提供しました。	A	1校で実施予定です。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
36 環境学習の支援 (環境保全課)	・環境学習のための冊子を作成配布します。	・自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布しました。 ・子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布しました。	継続して実施します。	「すみだの自然と生きものガイドマップ」及び「区立大横川親水公園の万華池かいぼり事業実施結果」を全小学校3・4年生向けに配布しました。	A	・すみだの自然と生きものガイドマップは、自然観察会及び小学校3・4年生向けに配布します。 ・子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントやすみだ環境ふれあい館で配布します。
37 環境体験学習 (環境保全課)	・雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ ・環境ふれあい館での環境体験学習 ・森林整備体験 ・エコライフ講座	継続して実施します。	・自然観察会 9回 延べ247人 ・ヤゴ救出作戦 17校(うち説明者派遣8校) ・ヤゴ生息作戦 7校 ・森林整備体験 植林 16人間伐 14人	A	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・森林整備体験 ・エコライフ講座
38 資源循環学習 (すみだ清掃事務所)	・小学校4年生を対象にごみの分別、清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。	10校 810名参加	15校 900人	12校 969人参加	A	15校 900人

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
39 小・中学校での食育の推進 (指導室、学務課)	・各小・中学校において、栄養教諭等が中心になって、食育の充実を図ります。	・給食時に子どもたちに栄養士が指導を行いました。食育リーフレットを作成しました。	・栄養教諭を中心に、区立小・中学校における食育の推進を図ります。	・各園・小中学校における食育の実践について、年度末に報告会を行い、実践報告書にまとめ、配布しました。	A	・栄養教諭を中心に、区立小・中学校における食育の推進を図ります。
40 健康と体力向上の推進 (指導室)	・小・中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取組を推進していきます。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・全小・中学校において体力テストを実施し、現状を把握しました。 ・児童・生徒の体力テストの課題を把握し、体力向上プロジェクト検討委員会で補強運動や運動遊びの提案を行いました。 ・平成27年度の体力テストの課題を解決するための特色ある体力・運動能力向上の取組「一校一取組」、「一校(園)一取組」、「一学級一実践」の充実を図ってきました。	A	・体力向上検討委員会を中心となり、体力テストのデータを分析し、課題を解決するための「一校(園)一取組」「一学級一実践」を充実させます。 ・体力向上プランを作成し、体力向上の充実を図ります。
41 思春期相談 (本所保健センター)	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	・相談回数 24回52人 ・思春期講演会 2回 延24人	・区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図ります。	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図った。 相談回数 24回 47人 思春期講演会 1回 16人	A	・相談回数 24回 ・思春期講演会 2回

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
42 エイズ及び性感染症等に関する性教育 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ教育の参考としてもらうため、養護教諭を対象に中学校保健部会の研修会として講演会を実施しました。 (8月27日：10名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「HIV 感染症・エイズの基礎知識と施設における感染症対策」として、施設職員を対象に研修会を開催。(介護保険課主催 27年11月開催 204名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
43 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 (指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもへの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 ・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生または6年生を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布しました。 【薬物乱用防止ポスター・標語の応募数】 ・ポスター 178点 ・標語 785点 ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進します。 ・学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校高学年に対し、たばこに関するリーフレットを配布しました。また、がん教育モデル授業の中でも、たばこの影響について学習の機会を設けました。 【薬物乱用防止ポスター・標語の応募数】 ・ポスター 177点 ・標語 1700点 ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進します。 ・学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図ります。
44 教育相談事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。 	来室相談件数 110件	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事案に応じた相談について、臨床心理士等が適切に対応した。 (登録面接相談件数：109件) (終結件数：52件) (終結率：47.7%) 	A	継続して実施します。

基本目標 子どもの最善の利益を優先します
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
45 スクールカウンセラーの配置 (指導室)	・小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	・区立小学校 25校 ・区立中学校 10校	継続して実施します。	・都費SCは年間35日間、区費SCは小学校(12学級以上配置)32日間、中学校(9学級以上配置)35日間の配置をしました。学校規模により、最大で70日間の配置が可能となり、学校内の教育相談体制の充実が図られています。	A	・全小・中学校に都費SCを配置する。その他、中規模校に区費SCを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。
46 スクールサポート事業 (指導室)	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。	相談件数 計532件	継続して実施します。	・すみだスクールサポートセンターにて、派遣指導員が各種の相談に対応し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行いました。相談件数は927件です。	A	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。
47 ステップ学級 (指導室)	・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	通級児童・生徒数 34人	継続して実施します。	・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒が学習や体験活動を通して学校復帰を目指して指導・援助を行いました。32名が通級し、31名が学校復帰しました。	A	・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
48 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、関係各課)	・新生児及び生後120日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	【指導件数】 ・新生児訪問 1,863人 ・未熟児訪問 25人 ・乳児訪問 75人 ・妊産婦訪問 264人	・訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。	指導件数(延べ)向島 ・新生児訪問 1,013人 ・未熟児訪問 11人 ・乳児訪問 52人 ・妊産婦訪問 177人 本所 ・新生児訪問 1,354人 ・未熟児訪問 22人 ・乳児訪問 96人 ・妊産婦訪問 228人	A	・訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。
49 小児医療体制の充実・確保 (保健計画課)	・祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後9時30分まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 ・平日の夜間(午後7時から午後9時45分)すみだ平日夜間救急子どもクリニック(同愛記念病院1階救急外来内)において、小児専門の初期救急診療を行います。	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 71日 ・小児科受診者数 2,748人 【小児初期救急平日夜間診療】 ・診療日数 243日 ・受診者数 570人	・一層の周知と充実を図ります。	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 72日 ・小児科受診者数 3,302人 【小児初期救急平日夜間診療】 ・診療日数 243日 ・受診者数 534人	A	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 72日 【小児初期救急平日夜間診療】 ・診療日数 243日

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
50 食育啓発・推進事業 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。 ・乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育(栄養指導)を行い、情報・知識の普及を図ります。 ・保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。 ・墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。 ・地域団体「すみだ食育goodネット」との協働で、食育推進のためのネットワークづくりと地域における食育力の向上を図ります。 	<p>【出産準備クラスの食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20回 182人 <p>【こども料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回9組18人 <p>【食育イベント(6月)】</p> <p>「手間かけて すみだ食育 てんこもり2013」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,970人 <p>【食育シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 211人 <p>【すみだ食育推進リーダー育成講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生 19人 <p>【親子食育講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 50組 <p>【保育園の食育】</p> <p>野菜の栽培、調理保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実を図ります。(区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進します。) 	<p>【出産準備クラスの食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20回 233人 <p>【こども料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回10組24人 <p>【保育園の食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培、調理保育等を全園で実施 <p>【第10回食育推進全国大会 in すみだ2015】</p> <p>参加者 83,400人</p> <p>【食育シンポジウム】</p> <p>参加者 399人[保健計画課]</p>	A	<p>【出産準備クラスの食育】</p> <p>21回</p> <p>【こども料理教室】</p> <p>1回</p> <p>【食育イベント6月】</p> <p>手間かけて すみだ食育てんこもり2016開催</p> <p>【食育イベント 6月】</p> <p>「手間かけて すみだ食育 てんこもり2016に参加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園で「食」に関する絵画活動を実施する。(区立保育園) <p>【保育園の食育】</p> <p>野菜の栽培、収穫、調理保育等全園で実施。</p> <p>保護者へ「食」の大切さ周知し食育を推進する。</p>

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
51 母子健康手帳の交付 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	母子健康手帳交付数 2,609件	継続して実施します。	親子健康手帳交付件数 2,755件	A	継続して実施します。
52 妊婦健康診査 (保健計画課、向島保健センター)	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠中に健診を実施します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,316人 ・2回目～14回目 延べ22,499人	・さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,526人 ・2回目～14回目 延べ25,626人 (保健計画課)	A	継続して実施。平成28年度については、新たに子宮頸がん検診も健康診査の実施項目となった。
53 妊婦歯科健康診査事業 (保健計画課)	・妊婦の口腔の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊婦を対象に歯科健康診査を実施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区が発行する「妊婦歯科健康診査票」を持参し区内の歯科医療機関で受診します。	受診者数 741人 受診率 29.4%	・受診者数の増加と事業の充実を図ります。	受診者 939人 受診率 35.4%	A	受診率を38%にします。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、　：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
54 乳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 	<p>【3・4か月児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 2,107人 ・受診率 98.4% <p>【6か月児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 1,905人 ・受診率 89.0% <p>【9か月児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 1,837人 ・受診率 85.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診を喚起します。 ・産後うつの早期発見・予防を目指します。 	<p>【3・4か月児健診】</p> <p>向島</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 978人 ・受診率 95.8% <p>本所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 1,414人 ・受診率 96.6% <p>【6か月児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 2,266人 ・受診率 91.1% <p>【9か月児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 2,149人 ・受診率 86.4% <p>保健計画課</p>	A	<p>【3～4か月児健診】</p> <p>両保健センターで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向島 36回 ・本所 36回 <p>【6か月児・9か月児健診】</p> <p>医療機関において実施</p>

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
55 1歳6か月児健康診 査・3歳児健康診査 (保健計画課、向島保健セ ンター、本所保健センタ ー)	・身体面、行動面、心理面、歯科 等の健康診査と指導を行いま す。 ・孤立していたり、親のメンタル 面に問題がある場合は、他機関 と連携してフォローを行いま す。	【1歳6か月児健診(医療 機関委託分)】 ・受診者数 1,828人 ・受診率 92.0% 【3歳児健診】 ・受診者数 1,798人 ・受診率 93.4%	受診を喚起します。	【1歳6か月児健診】 向島 ・受診者数 838人 ・受診率 92.8% 本所 ・受診者数 1,044人 ・受診率 87.1% 【3歳児健診】 向島 ・受診者数 883人 ・受診率 97.7% 本所 ・受診者数 984人 ・受診率 92.7% 【1歳6か月児健診(医 療機関委託分)】 (保険計画課) ・受診者数 1,936人 ・受診率 92.1%	A	【1歳6か月児健診】 ・内科健診を医療機 関において実施 ・向島 24回 ・本所 30回 【3歳児健診】 ・向島 24回 ・本所 24回
56 育児相談・出張育児相 談 (向島保健センター、本所 保健センター)	・保健センター・児童館・子育て ひろばで、保健師が出張相談を 行います。必要に応じて、栄養 相談、健康教育も実施します。	【保健センター内育児 相談】 ・本所：年12回 360組 ・向島：年20回 979組 【出張育児相談】 ・本所：7か所 48回1、301組 ・向島：7か所 29回、348組	・関係機関との連携を図 り、相談内容の充実を 図ります。	保健センター内育児相 談 向島年19回 本所年12回 出張育児相談 ・本所：7か所 ・向島：7か所	A	【育児相談】 ・本所：年18回 ・向島：年20回 【出張育児相談】 各施設で独自に実施

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
57 アレルギー健診・教室 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。 	【アレルギー健診】 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：12回 受診者数37人 ・向島：12回 受診者数33人 【アレルギー教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：年1回2日制 相談者数 16人 ・向島：年1回2回制 受診者数 37人 	・アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努めます。	アレルギー健診 向島年 11回 受診者 10人 本所年 12回 受診者 31人	A	【アレルギー健診】 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：12回 ・向島：12回
58 歯科衛生相談 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室 108回 1,350人 ・定期歯科健診 72回 1,890人 ・予防処置 231回 1,863人 ・保健指導 1,890人 	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室 向島 48回 471人 本所 60回 704人 ・定期歯科健診 向島 36回 533人 本所 36回 880人 ・予防処置 向島 108回 740人 本所 123回1,139人 ・保健指導 向島 533人 本所 880人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室 108回 ・定期歯科健診 72回 ・予防処置 231回 ・保健指導 1,800人
59 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 ・乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施しました。 	・パネル展示・チラシ配布等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
60 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業) (保健計画課)	・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプ・食物アレルギー講演会を実施します。	・水泳教室 5日 延53人 ・音楽療法教室 4日 延13人 ・サマーキャンプ 参加者数 26人	・ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図ります。	水泳教室 9日間 延べ122人 音楽教室 4日間 延べ6人 アレルギー講演会 2回 17組 デイキャンプ 3日間 延べ16人	A	・水泳教室 10回 ・音楽療法教室 4回 ・アレルギー講演会 2回 ・デイキャンプ 3回
61 子どもの予防接種 (保健予防課、向島保健センター、本所保健センター)	・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ・任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施しています。	・ヒブ 9,009人 ・小児用肺炎球菌 8,976人 ・DPT 2,045人 ・DT 736人 ・不活化ポリオ 2,537人 ・四種混合 6,421人 ・BCG 1,971人 ・MR 3,616人 ・麻しん 0人 ・風しん 1人 ・日本脳炎 6,671人 ・子宮頸がん予防 158人	充実を図ります。	・ヒブ 9,692人 ・小児用肺炎球菌 9,706人 ・DPT 15人 ・DT 891人 ・不活化ポリオ 230人 ・四種混合 9,689人 ・BCG 2,383人 ・MR 3,929人 ・麻しん 0人 ・風しん 1人 ・日本脳炎 6,330人 ・子宮頸がん予防 5人	A	予防接種法に基づき適切に実施します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
62 緊急一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育所や保育所の定員の空きを利用して保育します。	・利用者数 114人 ・利用日数 延2,002日	充実を図ります。	・利用者数 延149人 ・利用日数 延2,418日	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
63 一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に保育します。	・利用者数 合計4,105人 ・新たに私立認可保育所2園(両国・なかよし保育園、墨田みどり保育園)で実施しました。	・保育所6園で実施します。 ・定員33人。	・利用者数 公設民営3園 延2,939人 両国子育てひろば 延1,018人 計 延3,957人	A	引続き実施します。
64 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援総合センター)	・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育所の送り迎え、一時的な保育等を行います。	1か所で実施。 ・ファミリー会員 293人 ・サポート会員 108人 ・両方会員 5人 ・活動件数 4,555件	・サポートに係る人材・サービスの活用促進を図ります。	1か所で実施 ・ファミリー会員 818人 ・サポート会員 158人 ・両方会員 4人 活動件数 4,196件	A	・養成講座の内容・回数を拡充し、サポート会員の増加を図ります。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
65 子育てひろば事業 (子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花)児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。 ・子育ての地域拠点の機能を強化するために、子育てひろばに係るネットワークの強化を図ります。 ・利用者が主体的に居場所づくりに関われるよう、利用者が事業企画することを段階的に支援できるプログラムやメニューを作成し、その利用を促すイベント等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば2か所 ・両国子育てひろば 利用者数 28,788人 ・文花子育てひろば 利用者数 28,618人 ・全区立児童館(11館)で実施 	充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば2か所 ・両国子育てひろば 利用者数 36,012人 相談件数 514件 ・文花子育てひろば 利用者数 32,186人 相談件数 899件 ・全区立児童館(11館)で実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・育児講座等の啓発活動 ・子育て支援サービス情報の提供 ・出張ひろば等の地域支援活動 ・子育て相談と援助の実施
66 いっしょに保育 (子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度 5件 ・22年度 22件 ・23年度 28件 ・24年度 18件 ・25年度 17件 	周知・充実を図ります。	・利用件数 延50件	A	出産準備クラス、乳児健診等での周知を図ります。
67 子育て安心ステーション事業 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、認可保育所等で育児相談などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録数 185件 	・認可保育所です。	登録数 226件	A	周知・充実を図ります。
68 短期保育(ショートナーサリー) (子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育所の定員の空きを利用して短期間保育します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 1人 ・利用日数 7日 	継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延21人 ・利用日数 延122日 	A	・必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
69 ショートステイ (子育て支援総合センター)	・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限として保育します。	・利用件数 5件 ・利用日数 延24日	継続して実施します。	・利用件数 延9件 ・利用日数 延45日	A	・新たに協力家庭制度を導入します。
70 トワイライトステイ (子ども課)	・保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで保育します。	検討	検討します。	検討中	A	検討します。
71 児童館での乳幼児一時預かり (子ども課)	・用事等で少しの間子どもを預けたい時に児童館で一時預かりを行います。	6館で実施	充実を図ります。	6館で実施	A	充実を図ります。
72 在宅子育てママ救急 ショートサポート (子育て支援総合センター)	・自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポーターが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	・利用件数 495件 ・利用時間1,367.5時間	継続して実施します。	・利用件数 延725件 ・利用時間数 延2,162.5時間	A	・出産準備クラス、こみかんたいむ等で、さらなる周知を図ります。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
73 つどいの広場・子育て広場 (区民活動推進課)	・区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	【東駒形コミュニティ会館】 ・ベビーマッサージ 10回、278人 ・あかちゃん広場 41回、2,283人 ・1歳すてっぷ 24回、1,314人 ・2歳じゃんぷ 33回、1,315人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 30回、722人 ・りすちゃんあそぼう 37回、471人 ・うさぎちゃんあそぼう 36回、872人 ・チャイルドタイム (体育室開放) 82回、780人 【横川コミュニティ会館】 ・ベビーばぶ 27回、1,675人 ・トコトコ...ぼん! 35回、1,818人 ・はい！ポーズ 31回、2,538人 ・りとみっくらんど 40回、579人 ・ワンダーパーク 42回、829人	充実を図ります。	【東駒形コミュニティ会館】 ・ベビーマッサージ 4回、108人 ・あかちゃん広場 11回、689人 ・1歳児広場 8回、134人 ・2歳児広場 11回、329人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 27回、497人 ・りすちゃんあそぼう 33回、428人 ・うさぎちゃんあそぼう 36回、772人 ・チャイルドタイム(体育室開放) 29回、120人 ・親と子のリトミック教室 29回、380人 【横川コミュニティ会館】 ・ちっちゃ芽クラス 26回、1,667人 ・ふたばクラス 39回、1,217人 ・みつばクラス 34回、1,666人 ・りとみっくらんど 50回、604人 ・ちっちゃなかがく 11回、195人 ・親子であそぼっ! 36回、607人 ・パパといっしょに 11回、123人 ・スポーツでげんき! 12回、369人 ・カブラの日 12回、79人 ・ブラレールの日 12回、279人 ・ふれあい教室 6回、78人 ・子育て講座 8回、184人 ・アンパンマン体操 202回、1,940人 ・ミニミニアスレチック 198回、632人	A	【東駒形コミュニティ会館】 ・0歳児クラス 33回 ・1歳児クラス 35回 ・2歳児クラス 27回 ・3歳児クラス 37回 ・4・5歳児クラス 37回 ・リトミック 32回 ・子育てカド 11回 ・子育て講演会 3回 ・幼児料理教室 2回 ・幼児陶芸教室 2回 ・乳幼児ゲーム 2回 【梅若橋コミュニティ会館】 ・こあら組(0歳児) 27回 ・うさぎ組(1歳児) 32回 ・ぱんだ組(2歳以上) 37回 ・チャイルドタイム 27回 ・子育て相談 6回 ・保健師相談会 3回 ・ベビーマッサージ 3回 ・幼児お話し会 6回 ・プレイスクール 1回 ・幼児ゲーム遊び 2回 【横川コミュニティ会館】 ・ちっちゃ芽クラス 27回 ・ふたばクラス 37回 ・みつばクラス 35回 ・おはなしのじかん35回 ・親子であそぼっ! 35回 ・りとみっくらんど34回 ・スポーツでげんき! 12回 ・ベビーマッサージ 12回 ・ちっちゃなかがく10回 ・パパもいっしょに10回 ・アンパンマンたいそう185回 ・子育て相談 12回

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、　：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
74 児童館の乳幼児事業 (子ども課)	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流、親の事業への参画や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	全区立児童館(11館)で実施。	充実を図ります。	事業内容を充実に、全区立児童館(11館)で実施した。	A	充実を図ります。
75 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 (子育て支援課)	・空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 3,364人 ・一時保育件数 439件	実施します。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 6,313人 ・一時保育件数 342件	A	引き続き実施します。
76 児童養育家庭ホームヘルプサービス (子育て支援総合センター)	・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	・利用者数 57人 ・派遣回数 延485回	継続して実施します。	・利用者数 延58人 ・派遣回数 延361回	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
77 幼児の時間 (人権同和・男女共同参画課)	・子どもの成長、発達に見合った運動や遊び、季節行事などを通して乳幼児と保護者がじっくりと触れ合い、親子の交流を深めます。	社会福祉会館で実施しました。 ・すくすくクラブ (全30回) 延べ458組 918人参加 ・すこやかクラブ (全30回) 延べ592組 1,194人参加 ・幼児の時間(全30回) 延べ705組 1540人参加	・在宅乳幼児親子の子育て支援のため、充実を図り、継続して実施します。	社会福祉会館で実施しました。 ○すくすくクラブ ・開催回数 全30回 ・参加者数 延べ463組 933人参加 ○すこやかクラブ ・開催回数 全30回 ・参加者数 延べ558組 1,161人参加 ○幼児の時間 ・開催回数 全30回 ・参加者数 延べ490組 1,144人参加	A	・すくすくクラブを30回実施します。 ・すこやかクラブを30回実施します。 ・幼児の時間を30回実施します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
78 未就園児への開放広場 (指導室)	・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施しました。(週1回程度)	充実を図ります。	・全区立幼稚園で週1回程度、継続して実施しました。	A	・全区立幼稚園で週1回程度、未就園児及びその保護者に園庭を開放し、未就園児への幼稚園への環境適応と保護者への子育てについての相談の場とします。
79 ブックスタート (ひきふね図書館)	・新生児の3・4か月児健診時の保護者に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。	絵本配付 2,076人	継続して実施します。	絵本配付 2,385人	A	絵本配付 2,385人

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
80 認定こども園の整備誘導 (子育て支援課)	・教育と保育を一体的に行う認定こども園を整備誘導します。		・幼保連携型認定こども園新規3園を開設します。	国の制度や他自治体の状況等について情報収集を行った。	A	・ニーズ調査を行い、認定こども園の需要について、調査・研究を行う。
81 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業 (子ども課)	・既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、調査研究します。	子ども・子育て支援新制度の内容を見据え、関係機関と連携しながら対応しました(学務課)。私立幼稚園1園が認定こども園へ移行しました(26年4月1日認定)。 【平成26年度】 ・認可外保育施設 2歳児6人 ・保育に欠ける子 3～5歳児 18人 (総務課)	区立保育所については、平成29年度以降、順次移行を進めます。	【私立保育園】1園が幼保連携型認定こども園へ移行(平成28年4月1日)。	A	私立認可保育園1園が、幼保連携型認定こども園へ移行しました(28年4月1日)

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
82 認可保育所の整備 (子育て支援課、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 私立保育所の設置に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 両国・なかよし保育園の開設。 【平成25年度】 両国・なかよし保育園 定員102人 (0～5歳児) わらべみどり保育園分園 (平成25年度着手、平成26年7月開設) 定員42人 (0～3歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 区南部地域において、9園整備を予定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成27年4月1日開設7園】 小梅保育園 すみだ川のほとりに笑顔咲くほいくえん まなびの森保育園 錦糸町 グローバルキッズ 押上園 両国すきっぷ保育園 のびのび保育園 すこやか錦糸保育園 【平成27年10月1日開設1園】 あい・あい保育園 錦糸町園 【平成27年12月1日開設1園】 ういず東駒形保育園 	A	<ul style="list-style-type: none"> 区南部及び北部地域の一部を対象地域として認可保育所設置・運営する事業者を募集します。(平成30年4月までに開設、保育定員333人以上(3園程度想定))
83 認証保育所の認可保育所への移行支援 (子育て支援課・子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区内で認証保育所を設置・運営する事業者が、当該認証保育所を認可保育所へ移行する場合、移行にかかる費用の補助等による支援を実施します。また、引き続き、認証保育所を運営する事業者については運営費等の補助を行います。 		事業者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 移行に係る費用の補助 対象：2園 認証保育所への運営費補助 対象：10園 	A	<ul style="list-style-type: none"> 移行に係る経費の一部を補助し、認証保育所から認可保育所への移行推進を図ります。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
84 区立認可保育所改築計画 (子育て支援課)	・耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。	八広保育園の改築	亀沢保育園の改築	調整設計を実施しました。	B 仮園舎を使用しているきんし保育園の本園舎耐震改修工事に遅れが生じたことにより、亀沢保育園の仮園舎への引っ越し及び改築工事着工が遅れたため。	亀沢保育園の改築工事に着工します。
85 延長保育 (子ども課)	・保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。	【定員】 ・区立定員30人 10園 ・25人 7園 ・20人、5人 各1園 【私立定員無し 8園】 ・30人 2園 ・20人 4園 ・10人、12人 各1園 【実施園】 ・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 13園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 3園	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 15園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 6園	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 20園 ・20:15まで 19園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 6園	A	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 20園 ・20:15まで 22園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 6園
86 訪問型病後児保育 (子育て支援総合センター)	・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”をNPO法人病児保育を作る会に委託し、同保育を実施。	周知の徹底を図ります。	・利用件数 延381件 ・利用時間数 延2,930時間	A	・出産準備クラス、こみかんたいむ等で、さらなる周知を図ります。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
87 施設型病後児(病児)保育 (子育て支援課)	・病気の回復期で、医療機関入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、専用スペースのある保育所で保育を行います。また、病気のときに、医療機関等で預かる病児保育も検討します。	・病後児保育室利用児童数 224人	・区内での病児保育、区北部で病後児保育を実施します。	・病後児保育室利用児童数 185人 ・病児・病後児保育室利用児童数 2人	A	引き続き実施します。
88 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施 (子ども課)	・認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・障害児専門保育士を養成します。 ・公私立施設長の役割を強化すると共に、第三者評価者の養成を行います。 ・食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・園児への環境教育を実施します。	・合同研修2回実施 ・障害児専門研修(スーパーバイザー養成継続6回) ・保育支援コーディネーター研修 ・幼稚園教諭資格取得のための基礎研修(継続5回)	・事業を実施します。 ・子ども・子育て支援新制度に基づき推進します。 ・認定こども園に向けての「教育・保育要領」を作成します。 ・保育プログラム ・教育課程	・合同研修 2回実施 ・障害児専門研修 8回 ・保育支援コーディネーター研修(7回) ・幼稚園教諭資格取得援助(申請者への全額補助) ・就学前教育推進プロジェクトの取り組み、公立、私立保育園及び公立幼稚園において保育実践を行い実践集を作成、配布する。	A	・合同研修 2回実施 ・障害児専門研修 8回 ・保育支援コーディネーター研修 ・幼稚園教諭資格取得援助

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
89 子ども主体の協同的な学びプロジェクト (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが豊かに学ぶための「保育の質」を向上させるため、子ども主体の協同的な学びを実践します。 認定こども園、幼稚園、認可保育所の発表園において、日々の保育の中からプロジェクトを見つけ、地域や小学校との連携も視野にいれ、その実践結果を公開保育で発表します。その成果を踏まえて全施設に取り組みを広めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども主体の協同的な保育の実践を通し、保育の質の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども主体の協同的な学びプロジェクトとして、4歳児と5歳児の保育実践と公開保育など研究を行い、発表会を開催する。 発表園は公立幼稚園(緑)、公立保育園(花園)、私立幼稚園(あづま)、私立保育園(光の園)の4園各園に専門家が指導に入る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 協同的な学びプロジェクト保育実践の研究と発表を行います。
90 保育士の確保 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 保育の量拡大に伴う保育士確保のため、私立認可保育所等を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士処遇の改善として、私立保育所に31,108,000円賃金改善補助金として交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士等の賃金改善に加え、宿舍借上げ補助事業等を実施し、保育士の確保について、引き続き支援します。 	補助対象宿舍8件	A	<ul style="list-style-type: none"> 宿舍借上げ補助事業による借上げ補助対象の宿舍20件を計画しています。
91 地域型保育事業(家庭的保育者(保育ママ)) (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 生後43日以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、区が認定した家庭的保育者が自宅等で保育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭的保育者 34人 グループ型小規模保育室 2か所 受託児 105人 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児の健やかな成長を支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園が連携園となる仕組み作り。 連携園を地域の0歳児保育園に変更。対象保育ママ17人 私立保育園連携園5園 	A	<ul style="list-style-type: none"> 連携園との連携を軌道に乗せスムーズに行えるようにします。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
92 地域型保育事業(小規模保育所等の整備) (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースが少ない都市部において、定員19人までという規模の特性を活かし、多様な主体が多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供する小規模保育所を整備します。 ・会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育事業や、障害・疾患等で個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育所を2園開設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育所を、区北部地域に4園整備を予定します。 ・事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の実施に向けて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育所を3園開設しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育所を、区北部地域に1園整備を予定します。
93 家庭的保育事業の給食提供 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育(保育ママ)事業において、給食を提供します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自園調理や給食連携保育所からの搬入により、受託児に給食を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面や調理面の研修2回 ・給食訪問2回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自園調理または給食連携での給食提供が、円滑に進むようにしていきます。
94 私立幼稚園の預かり保育 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して預かり保育を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園4園で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施園の増加を図ります。 	私立幼稚園6園で実施しました。	A	継続して実施します。
95 区立認可保育所の民間活力の導入 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、区立保育所へ民間活力を導入します。 	平成17年～21年まで ：指定管理園 5園	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区保育所整備指針に基づく取組方針」により推進します。 	平成27年9月「墨田区保育所等整備計画」を策定しました。また、本計画に基づき、亀沢保育園への指定管理者制度導入に向け保護者説明会を3回開催しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区保育所等整備計画」に基づき民間活力の導入を推進します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
96 認可保育所の遊具整備 (子ども課)	・新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。		・計画的に遊具の新設・改修を行います。	保育園5園のブランコ及び滑り台を撤去。	B 遊具撤去は行ったが、まだ新設はしていないため。	・計画的に行っていきます。既設の遊具の点検をします。
97 休日保育 (子ども課)	・保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	利用者累計 160人	充実を図ります。	・指定管理園1園、私立保育所1園で実施	A	・指定管理園1園、私立保育所1園で実施します。
98 スポット延長保育 (子ども課)	・保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園5園で実施 ・区立保育所13園で実施 ・公立利用者累計453人 (10月～3月)	充実を図ります。	・私立保育所全園で実施 ・区立保育所13園で実施 ・区立利用者累計1,334人	A	・私立保育所全園で実施します。 ・指定管理園5園で実施します ・区立保育所13園で実施します。
99 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回 (子ども課)	・心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、課題のある子どもの発達支援を行います。	・保育所 229件 ・学童クラブ 89回 ・認証保育所 42回	継続して実施します。	・保育所 339回 ・学童クラブ 93回 ・認証保育所 30回	A	・保育所 339回 ・学童クラブ 93回 ・認証保育所 27回
100 保育所保育料の適正化 (子ども課)	・新たな子育て支援サービスを実施するために、保育所保育料を、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。	・18年7月から保育料改定。	・子ども・子育て支援新制度の施行にあわせ、保護者への周知を図りながら見直しを行います。	保育料改定を周知するため、認可保育施設に在園する保護者に対して個別相談会を実施した。	A	・平成28年度は短時間保育料のB階層を1,200円から2,000円に改定します。また、標準時間保育料は平成28年度から3年間かけて段階的に改定します。

基本目標 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します
方向性(3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
101 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進 (厚生課、子ども課、子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認証保育所の保育内容の質を確保するため、サービスや運営について、事業者、利用者以外の第三者機関による福祉サービス第三者評価を積極的に推進します。 ・区立保育所では、原則として3年に1度、受審するとともに、私立保育所、認証保育所に対しては、受審費用の助成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所19園(公立・私立)で実施しました。 ・認証保育所11園で実施しました。 	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所11園(公立)で実施しました。(厚生課) ・認可保育所8園(私立)で実施しました。(子ども課) ・認証保育所5園で実施しました。(子ども課) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所(公立・私立)で実施を計画しています。
102 子育て出前相談 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。 	各園、2週に1回の割合で実施しました。	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・全区立幼稚園で週1回程度継続的に実施している園庭解放に合わせ、各園2週に1回の割合で、保護者の子育て相談に応じました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放に合わせ、各園2週に1回の割合で実施。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(1) ひとり親家庭等への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
103 子ども医療費助成制度 (子育て支援課)	・子どもを養育している保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成します。	・就学前(乳幼児) 13,155人 ・小1～中3 14,939人	継続して実施します。	・就学前(乳幼児) 13,884人 ・小1～中3 15,116人	A	継続して実施します。
104 ひとり親家庭医療費助成制度 (子育て支援課)	・ひとり親家庭(母子・父子等)に対し、医療費の一部を助成します。	・受給世帯数 1,694世帯 ・受給者数 2,374人	継続して実施します。	・受給世帯数 1,690世帯 ・受給者数 2,424人	A	継続して実施します。
105 区立幼稚園保育料の負担軽減について (学務課)	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して、保育料を所得の状況に応じた応能負担で設定し、負担軽減を図ります。	26件	継続して実施します。	・住民税非課税世帯等 48件 ・多子世帯 147件 〔合計 195件〕	A	159件
106 私立幼稚園等園児の保護者への助成 (子ども課)	・私立幼稚園(類似施設を含む)に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	・就園奨励事業1,098人 ・保護者負担軽減補助事業 1,933人	・継続して実施します。(対象は、子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園)	・就園奨励事業 984人 ・保護者負担軽減補助事業 1,378人	A	・継続して実施します。(子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園のみ)
107 未熟児養育医療 (保健計画課)	・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	認定者数 39人	事業の周知を図ります。	認定者数 55人	A	継続して実施します。
108 育成医療及び療養給付事業 (保健計画課)	・育成医療：肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付：骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。	【認定者数】 ・育成医療 19人 ・療育給付 0人	事業の周知を図ります。	【認定者数】 ・育成医療 16人 ・療育給付 0人	A	継続して実施します。
109 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 (厚生課)	・私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設費等に充てる資金の調達が困難な者に対し貸付を行います。	3件(1,120,000円)	事業の周知を図ります。	2件(810,000円)	A	継続して実施します。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(1) ひとり親家庭等への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
110 母子・父子相談、女性相談、家庭相談 (生活福祉課)	・母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	・母子相談 1,187件 ・女性相談 1,152件 ・家庭相談 520件	・各種相談に応じ、援助を行います(平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大しています)	・母子相談 1225件(うち父子相談 2件) ・女性相談 1,489件 ・家庭相談 489件	A	・各種相談に応じ、援助を行います。また、関係機関との連携を強化します。
111 女性のためのカウンセリング&DV相談 (人権同和・男女共同参画課)	・すみだ女性センターにおいて、夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談件数 延1,491件	・多くの方が利用できるよう、情報提供を行います。	相談件数 延べ1,507件(DV相談222件)	A	・相談を継続して実施します。
112 東京都母子及び父子福祉資金(技能習得資金)の貸付 (生活福祉課)	・母子家庭の母及び父子家庭の父が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子及び父子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。	・貸付件数 2件 ・貸付金額 730,600円	・経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行います。	・貸付件数 0件 ・貸付金額 0円	B (類似の給付事業もあり、平成27年度については貸し付け実績がなかった。)	・経済的自立のための就職を目指せるよう、相談に応じながら貸付を行います。
113 ひとり親家庭自立支援給付金事業 (生活福祉課)	・自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進費を給付します。	・自立支援教育訓練給付金 2件 55,400円 ・高等技能訓練促進費 11件 5,897,000円	・周知を行い、給付対象者を増やします。	・自立支援教育訓練給付 2件 26,460円 ・高等技能訓練促進費 3件 2,044,500円 ・高等職業訓練終了支援給付金 2件 75,000円	A	・周知を行い、給付対象者を増やします。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(1) ひとり親家庭等への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
114 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業 (生活福祉課)	・冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、5万円を限度として資金の貸付を行います。	・貸付件数 8件 ・貸付金額 380,000円	・相談に応じながら、貸付を行います。	・貸付件数 11件 ・貸付金額 530,000円	A	・相談に応じながら、貸付を行います。
115 母子緊急一時保護事業 (生活福祉課)	・緊急に保護を必要とする母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。	母子緊急一時保護件数 23件	・適切な相談、助言、援助を行います。	母子緊急一時保護件数 20件	A	・速やかな安全確保と適切な相談、助言、援助を行います。
116 母子生活支援施設 (生活福祉課)	・母子家庭の母が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	・墨田区母子生活ホーム(区立) 利用件数：延272世帯 ・厚生館立花(私立) 利用件数：延228世帯 ・ベタニヤホーム(私立) 利用件数：延176世帯	・入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。	3施設平均入所世帯数 54.3世帯(定員59世帯)	A	・入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
117 保育所における障害児保育 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。 ・心理相談員による保育所への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 ・障害児に専門的に対応できる保育所整備を検討します。 	全園で実施しました。 ・心理相談員巡回回数 229回 【認定人数】 ・区立保育所 85人 ・私立保育所 18人	充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施し、充実を図ります。 ・心理相談員巡回回数 339回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施し、充実を図ります。 ・心理相談員巡回回数 339回
118 学童クラブへの障害児の受け入れ (子ども課・区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ利用の障害児1～2名につき、1名の臨時(非常勤)職員を配置します。 ・心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、障害児の育成指導の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全区立学童クラブ33か所で実施しました。 ・障害児承認人数61人 	継続して実施します。	障害児承認人数 60人	A	継続して実施します。
119 障害(発達障害を含む)児の放課後対策 (子ども課、子育て支援課、障害者福祉課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害(発達障害を含む)児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討の上方向性を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 延3,962人 ・学童クラブ障害児承認人数 60人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブでの障害児の受け入れを引き続き行います。(子ども課) ・継続して実施します。(障害者福祉課)

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
120 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 (向島保健センター、本所保健センター)	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。	【経過観察健診】 ・向島保健センター 19回 92人 ・本所保健センター 12回 120人 【心理経過観察】 ・向島保健センター 24回 184人 ・本所保健センター 24回 304人	・専門医と心理士による相談の充実を図ります。	【経過観察健診】 ・向島保健センター 12回 136人 ・本所保健センター 12回151人 【心理経過観察】 ・向島保健センター 24回 165人 ・本所保健センター 24回 325人	A	【経過観察健診】 ・向島 12回 ・本所 12回 【心理経過観察】 ・向島 24回 ・本所 24回
121 心身障害児(者)歯科相談等事業 (保健計画課)	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児(者)及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	健診相談・予防指導 68回、586人	・継続して実施します。	健診相談・予防指導 実施回数 68回 597人	A	健診相談・予防指導 実施回数68回

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
122 療育・訓練事業 (障害者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・すみだ福祉保健センターみつばち園を区の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに位置づけ、障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を行います。 ・児童発達支援事業により、心身の発達に心配がある未就学の児童及び障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 ・区立障害児通所支援事業所において、心身の発達に心配がある小学校3年生までの児童及び障害児を対象に、より専門的な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 【みつばち園】 ・集団療育 延2,515人 ・個別療育 延2,925人 【にじの子】 ・集団療育 延3,680人 ・個別療育 延2,685人 	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 【みつばち園】 ・集団療育 延2,991人 ・個別療育 延3,030人 【にじの子】 ・集団療育 延3,949人 ・個別療育 延3,106人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターにより、障害児通所支援事業所等に対する援助・助言を行います。 ・みつばち園とにじの子により、心身の発達に障害や遅れのある児童の早期療育を図ります。
123 幼稚園における障害児教育 (学務課、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度障害児の幼稚園受け入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。 ・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園 2人 ・区立幼稚園 37人 	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園 5人 (障害児及び心理相談員の認定による障害児に準じる児童を対象とする。) ・区立幼稚園 37人 (学務課) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園 8人 (障害児及び心理相談員の認定による障害児に準じる児童を対象とする。) ・区立幼稚園 41人

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
124 就学相談 (学務課)	<ul style="list-style-type: none"> 区内児童デイサービスの利用者及び保育所・幼稚園に在籍中等の障害児の保護者を対象に、就学相談説明会、特別支援教育説明会を実施します。 一人ひとりの児童・生徒の障害や能力に応じ、もっとも適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実に努めます。 就学児童・生徒に対する相談機能の充実に努めます。 特別支援学級の教育特性について啓発を図り、指導が必要な児童・生徒の早期対応に努めます。 医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備を図るとともに、機能の充実に努めます。 	156件	継続して実施します。	就学相談説明会 1回 就学相談委員会 12回 就学相談件数 163件 転学相談 14件	A	就学相談説明会 1回 就学相談委員会 12回
125 特別支援学級運営 (学務課)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級固定制(知的障害・情緒障害)及び通級指導学級(ことば・きこえ・コミュニケーション)の区内適正配置を進め、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実に努めます。 	156人	継続して実施します。	就学相談の状況に応じて、学びの場の環境整備を図った。	A	260人

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
126 特別支援教育への対応 (学務課、指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。 事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。 	【介助員の配置】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 3人 中学校 1人 (難聴学級要約筆記者4名配置) <ul style="list-style-type: none"> 全校でコーディネーターを指名、研修を実施しました。 	継続して実施します。	【介助員の配置】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 4人 中学校 なし (難聴学級要約筆記者3名配置) <p>全校でコーディネーターを指名、研修を実施しました。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズに応じて介助員の配置を行います。 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級教員等を対象とした各種研修会を実施します。 平成28年度から導入された特別支援教室を段階的に設置し、推進します。
127 交流教育・障害児理解教育の実施 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 区の学校教育における特別支援教育の基本方針の1つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。 学校教育において、障害者理解を進めるための指導事例、教材等を開発し、その活用を図ります。 「総合的な学習の時間」における人権教育、福祉教育、ボランティア教育等について、これらの実践や研究に積極的に取り組む学校に対し、適切な指導・助言を行います。 	全設置校で実施しました。	継続して実施します。	全設置校で実施しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級や都立墨田特別支援学校、都立墨東特別支援学校に在籍する児童・生徒が、副籍をもつ学校と直接交流・間接交流を通じて居住地域とのつながりの維持・継続を図ります。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業評価 (平成28年度)
128 障害者(児)各種助成事業等 (障害者福祉課)	・障害者(児)に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	・各種助成事業を実施しました。	継続して実施します。	継続して実施した。	A	・各種助成事業を実施します。
129 学齢期障害児への移動支援サービス事業 (障害者福祉課)	・一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が通学及び社会参加などの活動のための支援を行う、移動支援者(ガイドヘルパー)を派遣します。	・18歳未満の支給決定者 163人	継続して実施します。	・18歳未満の支給決定者 201人	A	継続して実施します。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
130 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 (子育て支援総合センター)	・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実務者会議を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、適切な支援体制を構築します。また、個別ケース検討会議を随時開催し、虐待が生じた家庭に対する見守りサポートや解決にむけた適切な支援を行います。	・要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図りました。 【墨田区要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 88回	・関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図ります。 【墨田区要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催	・関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図った。 【墨田区要保護児童対策地域協議会開催】 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 95回(他機関検討会参加49回は別)	A	・関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図ります。 【墨田区要保護児童対策地域協議会開催予定】 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催
131 養育支援訪問事業 (子育て支援総合センター)	・乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援を必要とする家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	専門的相談支援 23件 45日 家事支援 6件 45日 育児支援 21件 222日	・関係機関と協力し、必要に応じた養育支援を行います。	専門的相談支援 11件 32日 家事支援 4件 32日 育児支援 7件 78日	A	・必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
132 社会的養護推進のための啓発強化 (子育て支援総合センター)	・児童虐待等の相談件数の増加に伴い、児童養護施設、乳児院等も高い入所率で推移しています。一方で、養育家庭への委託児童数は伸び悩んでおり、全国的にも社会的養護は施設が9割、里親は1割で欧米諸国と比べ施設養護に頼っています。このことから、国において里親委託率を3割以上に引き上げることをめざし、平成24年度からすべての児童相談所で里親支援機関事業を開始し、養育里親の啓発、里親の増加を目指す取り組みを始めています。区としても東京都江東児童相談所と共同し啓発の強化に努めます。	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催(11月8日) 1回 約60名 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり (10月4日)	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催(時期未定) 1回 【各種事業イベントでの啓発】 みだまつり他	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催(11月7日) 1回 42名 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり (10月3日)	A	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催 1回 約60名 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり
133 虐待防止にむけた啓発活動の推進 (子育て支援総合センター)	・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育所、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	・児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布しました。	・改訂版を作成・配布し、虐待防止を図ります。	・児童虐待防止の区民向けリーフレット及び虐待防止マニュアル改訂版を作成し、配布した。	A	・虐待防止マニュアル改訂版を関係機関に配布し、虐待防止を図ります。 ・児童向け虐待防止リーフレット等を配布します。

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性(3) 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
134 認証保育所保育料負担軽減補助事業 (子ども課)	・認証保育所に入所している児童の保護者の負担を軽減するために助成金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給しました。 ・20,000円未満 15,000円 ・20,000円以上25,000円未満 20,000円 ・25,000円以上 25,000円 ・延児童数 6,399人 	・実績を検証し必要な見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給しました。 ・20,000円未満 15,000円 ・20,000円以上25,000円未満 20,000円 ・25,000円以上 25,000円 ・延児童数 4,395人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給。 ・20,000円未満 15,000円 ・20,000円以上25,000円未満 20,000円 ・25,000円以上 25,000円 ・延児童数3,730人(見込) 認可化移行により対象者減

基本目標 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性(3) 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
135 児童に関する各種手当の支給 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：中学校修了前の子どもを養育している方に支給します。 ・児童扶養手当：父又は母がいない/父又は母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成(育成)手当(区制度)：父または母がいない/父または母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・特別児童扶養手当：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。 ・児童育成(障害)手当(区制度)：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。 	【受給児童数】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 27,114人 ・児童扶養手当2,760人 ・児童育成手当3,396人 ・児童育成手当(障害) 179人 ・特別児童扶養手当 229人 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向に合わせ、拡充・見直しを図ります ・22年度~23年度は、子ども手当(所得制限なし)、24年度から児童手当(24年6月分から所得制限導入) 	【受給児童数】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 27,909人 ・児童扶養手当 1,764人 ・児童育成手当 3,231人 ・児童育成手当(障害) 174人 ・特別児童扶養手当 231人 	A	【受給児童数】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 28,153人 ・児童扶養手当 2,747人 ・児童育成手当 3,474人 ・児童育成手当(障害) 179人 ・特別児童扶養手当 233人
136 生活困窮者学習支援事業 (生活福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の中学生を対象に、学習の支援を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施し、実績を検証のうえ充実を図っていきます。 	中学生20人(定員)に対し、通常授業31回、夏・冬季集中講座9回の年間計40回の学習支援事業を実施しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生40人(定員)に対し、通常授業32回、夏・冬季集中講座8回の年間計40回の学習支援事業を実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
137 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用 (区民活動推進課)	・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	・PR展 約1,200人参加 ・作品展 年6回開催	充実を図ります。	【家庭の日イベント】 アニメーション作り：5回実施 100名参加 ・【おもてなしプロジェクト】 4回実施 292名参加	A	「すみだ やさしいまち宣言」の啓発活動終了に伴い「すみだ家庭の日」の普及活動は実施せず。
138 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス (向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ること、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。 ・受講者同士のつながりを促し、出産後も継続したかかわりを保てるよう支援します。	【出産準備クラス】 ・開催回数 60回 ・参加者数 595人 【パパのための出産準備クラス】 ・開催回数 13回 ・参加者数 447人 【出産準備クラス心理講座】 ・開催回数 10回 86人	充実を図ります。	【出産準備クラス】 向島30回 延べ365人 本所30回 延べ499人 【パパのための出産準備クラス】 向島7回延べ284人 本所12回 延べ443人 【出産準備クラス心理講座】 向島5回 延べ83人 本所5回 延べ103人	A	【出産準備クラス】 ・向島 30回 ・本所 33回 【パパのための出産準備クラス】 ・向島 12回 ・本所 12回 【出産準備クラス心理講座】 ・向島 5回 ・本所 5回
139 育児学級 (向島保健センター、本所保健センター)	・2か月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。 ・5～6か月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。	・2か月児学級 48回 780組 ・5～6か月児学級 24回 662組	継続して実施します。	2か月児学級 向島24回 延べ355人 本所24回 延べ520人 5～6か月児学級 向島12回 延べ345人 本所12回 延べ345人	A	【2か月児学級】 ・向島 24回 ・本所 24回 【5～6か月児学級】 ・向島 12回 ・本所 12回

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
140 子育て講演会 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	【向島保健センター】 ・「言葉をはぐくむために - よいコミュニケーションをめざして -」 21組 【本所保健センター】 ・「いやいや期とのつきあい方」 22組	継続して実施します。	向島1回 講演会「子供のコミュニケーション力を伸ばす親の関わり」 15人 本所1回 講演会「叱らないオムツはずし」 22人	A	【向島保健センター】 ・「子どもを伸ばす親の関わり」 【本所保健センター】 ・「トイレトレーニング」
141 家庭教育学級 (生涯学習課)	・家庭教育学級を自主的に開催する団体に対して経費の一部を補助し、地域における家庭教育の充実に寄与します。	・実施団体数 10団体 ・参加者数 482人	継続して実施します。	・実施団体数 12団体 ・参加者数 739人	A	継続して実施します。
142 自主グループ等への支援 (子育て支援総合センター)	・自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。	・自主グループの活動のためのワークショップを開催しました。 ・「つながる・ひろがる・子育ての輪」 参加者 15名	継続して実施します。	施設の貸出し 延 33件	A	・施設の貸し出し等を行います。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
143 学校における地域人材の活用 (指導室・すみだ教育研究所)	・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	・全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・地域人材のリストを活用し、様々な教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとしてお招きしたり、職場体験でご協力いただいたりしました。	A	・地域人材のリストを活用して、引き続き充実を図ります。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
144 学校支援ネットワーク事業 (すみだ教育研究所)	・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	・地域人材などの外部講師派遣の件数が、25年度は1,100名を超え、事業開始年度(21年度)の6倍、実施学校数が延べ300校以上となり21年度比で10倍を超えました。 ・また、地域コーディネーターを増員し、出前授業の詳細な状況把握と学校ニーズの把握を図りました。	充実を図ります。	・地域人材などの外部講師派遣の件数が、27年度は1,166名を超え、事業開始年度(21年度)の7倍、実施学校数が延べ321校以上となり21年度比で11倍となりました。 ・27年度から事業の一部をNPO法人に委託し、学校と地域人材の連絡調整を的確に行うことができました。	A	・外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施します。 ・なお、出前授業メニューの作成のあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の主な改善すべき重点事項に焦点を合わせます。 ・また、地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものにしていきます。 ・27年度から継続して事業の一部を教育NPO法人に委託しており、連携を図りながら、事業の安定的・継続的な推進を図ります。
145 高齢者と園児のふれあい給食 (高齢者福祉課)	・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	・実施回数 171回 ・参加者数 延3,788人	継続して実施します。	私立保育園6園で継続して実施しました。	A	・引き続き、私立保育園6園で「ふれあい給食」及び「生きがい教室」を実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
146 高齢者団体活動の支援 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会との交流小学校等での昔遊びの実施。 ・子育てひろばでの支援ボランティア。 	継続して実施します。	小学校(年1回)、子育て広場(月1回)で昔遊びの指導等を実施。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、子育てひろばにおいて、昔遊びや絵本の読み聞かせ等を通じ、高齢者と子どもの交流を図ります。
147 いきいきプラザにおける交流事業 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と地域の子どものふれあいと交流事業を展開します。 ・NPO法人と連携した育児サポーター養成講座を開催し、子育て世代の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズコーナー ・囲碁・将棋教室(週1～2回実施) ・キッズイングリッシュ ・お菓子教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣児童館との交流や子育て世代の支援などの充実を図ります。 	留学生を受け入れ、国際交流として折り紙教室を実施。中学生の職場体験を実施。キッズイングリッシュのハロウィンパーティーの開催。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの方々のご協力をいただきながら、近隣児童館や保育園、小学校との相互交流を実施(折り紙、踊り、囲碁・将棋等の指導)し、子育て世代の支援の充実を継続して行います。また、中高生を対象とした職場体験の充実、近隣父兄会のハロウィン行事への協力を行います。
148 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かたりべ事業 10小学校 ・児童との交流 6地区 	継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・かたりべ事業 16小学校 ・児童との交流 6地区 	A	継続して実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
149 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業 (指導室)	・総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。	・全区立小・中学校で実施しました。	継続して実施します。	・様々な教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとしてお招きし、高齢者等とのコミュニケーションを図りました。	A	・引き続き実施し、充実を図ります。
150 伝統文化等に触れ合う機会の提供 (指導室)	・学習指導要領に基づいた取組として、地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に活かします。	・社会科の学習指導要領の内容に基づいて、地域の特色を生かした授業を実施しました。	継続して実施します。	・全中学校で伝統音楽教室を開催しました。各学校の特色に応じた伝統文化の推進を図ってきました。	A	・全中学校において、伝統音楽教室を開催するなど、伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に反映させます。
151 青少年委員活動 (生涯学習課)	・地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。	24・25年度任期委員 28人	継続して実施します。	26・27年度任期委員 26人	A	継続して実施します。
152 青少年育成委員会活動の支援 (生涯学習課)	・地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業への支援を行います。	地区育成委員会数 12団体	継続して実施します。	地区育成委員会数10 団体	A	継続して実施します。
153 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 (生涯学習課)	・地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	【地域育成者講習会】 「子どもの自立のために親と地域ができること」 参加者270名	継続して実施します。	【地域育成者講習会】 「子どもたちが体験活動を通して学ぶこと～チャレンジが生み出す大きな可能性～」 参加者112名	A	継続して実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
154 総合型地域スポーツクラブの活動支援 (スポーツ振興課)	・地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、様々なスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	【吾二中地区】 ・会員数 470人 【両中地区】 ・会員数 240人	・自主自立にむけ、側面的支援を行います(会場の優先使用など)。	【吾二中地区】 ・会員数 488人 【両中地区】 ・会員数 302人	A	・引き続き、主催事業(区民スポーツ教室、高齢者体操教室、スポーツ施設開放事業)の運営委託を行います。
155 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 (区民活動推進課)	・町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPO協議会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	・町会、自治会数 168団体 ・参加団体数 30団体	継続して実施します。	・2月にNPOフェスティバルを開催し、パネル展示や実演で各団体の活動をPRした。 12月と2月にステップアップ講座を行い、計38名が参加した。 ・町会・自治会に対し、コミュニティ活動推進助成を実施した。(168団体)	A	・すみだまつりへの出展、NPOフェスティバルの開催、町会・自治会に対する活動費助成
156 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 (区民活動推進課)	・「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設しました。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	・登録団体数 280団体 ・アクセス件数 239,607件	継続して実施します。	・毎月2～3本の記事を更新し、区内団体や区の食育への取り組みを紹介し、2月に団体紹介の小冊子を作成しました。 ・2月に地域団体交流会を行い、32名、(18団体)の参加者が交流を深めました。	A	広報広報担当に事務移管した。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
157 すみだガバナンスリーダー養成講座 (区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中に協治(ガバナンス)の担い手(わがまちコーディネーター)を創出し協治協働の普及啓発を行います。 ・わがまちコーディネーターが「わがまち先生」となって、区内の学校や児童館等で地域活動に関する話をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期講座修了 25名 ・第2期講座修了 11名 ・講座 17回 ・フィールドワーク 1回 ・活動報告シンポジウム 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施します。 ・なお、平成23年4月から「すみだガバナンスリーダー養成講座」として実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全21講座を実施し、10名が修了しました 	A	地域力育成・支援事業として、内容を変更して実施。
158 地域プラザ整備事業 (区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠点として、6つのエリアごとに地域プラザと地域ふれあい館を整備します。地域プラザ開設後は地元区民を中心とした団体による運営が確保されるよう、運営主体への支援を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八広地域プラザ開館(4月1日) ・本所地域プラザ開館(10月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの活用及び事業の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区指定事業を八広地域プラザ運営協議会が実施。(八広) ・指定管理者「一般社団法人地域プラザBIG SHIP」による運営。(本所) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの活用及び事業の充実を図ります。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(3) 企業等の子育て力との協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
159 次世代に対するものづくり人材の育成支援 (産業経済課)	・区内小・中・高生等に対し、ものづくりの楽しさや奥深さを伝え、ものづくりへの興味をわき起こす場や機会を提供することにより、次世代のものづくり産業の担い手を育成します。	・ものづくり塾 2回 7人 ・次世代ものづくりすみだプロジェクト(新規) ・小学生向け科学教室「すみだサイエンスパーク」(9/12 すみだ中小企業センター) 参加児童 192人 ・中・高生向け科学教室「すみだサイエンスファクトリー」(12/21 すみだ産業会館) 参加者 77人 ・アウトオブキッズニアに1,181名の子供が体験しました。	充実を図ります。	次世代ものづくりすみだプロジェクト 小学生向け科学教室「すみだサイエンスパーク」10/25 庁舎会議室 121・122・131(参加児童延べ93人 ・アウトオブキッズニア in すみだ 体験者数 838名	A	・次世代ものづくりすみだプロジェクト 小学生向け科学教室「すみだサイエンスパーク」を開催 ・アウトオブキッズニア in すみだ 子ども向け職人体験プログラムを開催
160 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 (指導室)	・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自意識や豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育所への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。	・全区立中学校(11校)で実施しました。	充実を図ります。	・全区立中学校(11校)で職場体験学習を実施する。「働くこと」への関心、意欲の向上を図りました。 ・幼稚園や保育園への訪問を通して、乳幼児期の生活や遊びについて理解を深めました。	A	・全中学校で職場体験学習を実施します。 ・望ましい社会性や勤労観、職業観の育成を図り、地域に対する理解を深めます。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(3) 企業等の子育て力との協働

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
161 職業体験事業 (産業経済課)	・産業経済課職員が出席する各団体の会議、会合、区内産業人の出席する交流会等において、インターンシップ等への協力をPRします。	・インターンシップへのPR(産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等) ・アウトオブキッズニアに1,181名の子供が体験しました。 ・特別公開講座は、授業ではなく講演会として実施しました。	・地域の産業、人や商店街との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上を図ります。	・インターンシップへのPR(産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等) ・アウトオブキッズニア in すみだ 体験者数 838名	A	・産業経済課職員が出席する各団体の会議等において、インターンシップへの協力をPRします。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(4) 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
162 子育てサポーターの育成・活用 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てをサポートする人材として育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。	【サポーター養成講座の実施】 ・認定者数 計22人	充実を図ります。	子育てサポーター新規認定者数 15人 計 133人	A	・子育てサポーター養成講座を子育て支援員研修に準ずる形でを行います。
163 地域子育て支援ネットワークの構築 (子育て支援総合センター)	・子育ての地域拠点としての機能を強化するため、子育て支援総合センターの機能や役割の強化とともに、子育てに係る各種関係機関の人材育成や地域における子育て支援人材の育成を図ります。 ・家庭への支援の目が届かずに孤立することを防ぐため、子育て支援総合センター、子育てひろば、子育てサロン、保育所、幼稚園、認定こども園、児童館等の地域子育て支援拠点を核として地域の子育て支援ネットワークを構築します。		・人材を育成し、ネットワーク化を図ります。	ひろばねっと(子育てひろばを中心とした児童館、子育てサロン等の地域の子育て資源のネットワーク会議)の開催 ・全体会1回 ・両国分科会2回 ・文花分科会3回	A	・ネットワーク化を促進するとともに、子育て支援人材の相談力の向上を図ります。
164 地域子育て支援拠点における利用者支援事業 (子育て支援総合センター・子ども課)	・子育て親子が集まりやすい身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。		・子育て支援総合センター、子育てひろば、認定こども園、保育所、児童館、区役所において実施します。	・基礎研修3回実施(6/11,22,29)63名受講 ・社会資源研修3回実施(7/2,6,9/28)99名受講	A	・社会資源スキルアップ研修を9/26に実施予定。また、地域資源の発見・共有、社会資源の開発等を行います。
165 保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業) (子育て支援課)	・保育専門相談員(保育コンシェルジュ)が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。	・保育コンシェルジュ2名配置 ・相談受付件数 277件	・他の利用者支援事業との調整を図ったうえで実施します。	・保育コンシェルジュ2名配置 ・相談受付件数 1,346件	A	・コンシェルジュの1名増員を図ります。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(4) 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
166 乳幼児子育て相談 (子ども課、子育て支援総合センター)	・保育所、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	・全区立保育所(27園)、全区立児童館(11館)で実施しました。 【乳幼児子育て相談室】 ・電話相談 15件 ・来庁相談 134件 ・子育て支援総合センター 【子育て相談件数】 ・電話 151件 ・来所 613件 ・メール 12件	充実を図ります。	・全区立保育所(27園) 【子育て相談件数】 子育て支援総合センター ・電話 100件 ・来所 350件 ・メール 18件 ・子育て情報提供 536件(電話 160件・来所 376件)	A	・全区立保育所(27園)、全区立児童館(11館)で実施します。 ・子育て支援総合センターでは、子育て相談・子育て情報提供・虐待関係等総合相談を実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
167 地域防犯対策 (安全支援課、庶務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 ・地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。 ・「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、各1台(午後3時から午後11時まで及び午後5時から翌日午前2時まで)が区北部及び南部を日替わりで巡回しました。 ・防犯カメラ等設置補助助成 2団体 ・防犯カメラ等維持経費助成 8団体 ・防犯パトロール用品支給団体 5団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等区民の体感治安の向上を図るとともに地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するための地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施した。 ・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、1台は午後3時から午後11時まで、1台は午後5時から翌日午前2時まで区内全域を巡回した。 ・防犯カメラ等設置補助助成 5団体 ・防犯カメラ等維持経費助成 13団体 ・防犯パトロール用品支給 12団体 ・引き続き、ボランティア募集を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が安心・安全に登下校できるよう、学校安全ボランティアの募集を行います。(庶務課) ・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日巡回します。 ・防犯カメラなどの防犯設備を設置する際、補助金を交付します。 ・自主防犯活動をしている団体への支援のため、防犯パトロール用品を支給します。
168 安全・安心メール (安全支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 11,334人 ・防災情報 28件 ・防犯情報 7件 ・その他事故情報 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「すみだ安全・安心メール」について広く周知し、登録者数の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数 15,321人 ・防災情報 25件 自動配信 15件 啓発 10件 ・防犯情報 8件 ・その他事故情報 9件 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、防犯、その他事故情報について、あらかじめメールアドレスなどを登録した区民等の携帯電話、パソコン等に対してメール配信を行います。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
169 スクールゾーン育成事業 (土木管理課)	・登下校時の交通事故を防止するため、小学校の通学区域ごとに設置されている各スクールゾーン対策連絡会との意見交換会を実施し、その活動を支援します。	・モデル地区対策連絡会 1校 ・自主推進地区対策連絡会 24校 ・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会 平成25年7月8日実施	継続して実施します。	・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会実施(平成27年7月8日実施) ・補助金交付(1校につき30,000円) 自主推進地区対策連絡会：16校	A	・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会を実施します。 ・スクールゾーン対策連絡会へ補助金を交付します。
170 セーフティ教室 (指導室)	・児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。	・全区立小・中学校で実施しました。	継続して実施します。	・全区立小・中学校で実施しました。	A	・引き続き、全区立小・中学校で実施していきます。
171 交通安全教室 (庶務課)	・幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施します。 ・登下校時の通学路における安全(実地)指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。	【交通安全(防犯)教室】 ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園	・引き続き、児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施します。	・全区立幼・小・中学校で実施しました。	A	・引き続き、全区立小・中学校で実施していきます。
172 すみだこども110番 (生涯学習課)	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク(ステッカー)を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とする「すみだこども110番運営委員会」の活動を支援し、犯罪発生の抑止を図ります。	協力家庭数 3,738件	継続して実施します。	協力家庭数 3,765件	A	継続して実施します。

基本目標 地域の子育て力及び連携を強化します
方向性(5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
173 緊急通報装置等の防犯設備 (庶務課)	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。	【学校連絡情報メールシステム導入校(園)】 ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園 ・メール配信 689件 ・アドレス登録 12,165件	・すべての学校等に緊急通報装置等の防犯設備を設置します。今後は設備の運用を行います。	設置済みの非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等について設備の維持を行いました。	A	・引き続き、不審者情報や登下校に係る情報を保護者に電子メールで通知し、緊急時の対応や通学区域等の安全確保に努めます。また、設置済みの非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等について設備の維持を行います。
174 防犯ブザーの貸与 (学務課)	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	・新1年生に配布しました。	継続して実施します。	新1年生に配布しました。	A	・区内居住及び区立小1年生全生徒への配布
175 通学路防犯対策 (庶務課)	・小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。		・区内小学校25校の通学路に防犯カメラを26年度から28年度の3年間で1校あたり5台程度の設置を予定しています。	10校49台を設置しました。	A	・区立小学校11校に設置予定(計画最終年度) ・14校設置済み

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
176 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (人権同和・男女共同参画課)	・事業所等において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践にむけ支援します。	【ワーク・ライフ・バランスセミナー】 ・参加者数 16人	・区内企業に「ワーク・ライフ・バランス」の意義と有効性を啓発するためセミナー内容の充実を図ります。	【ワーク・ライフ・バランスセミナー】 ・参加者数 16人	A	・区内企業が「ワーク・ライフ・バランス」を有効な経営戦略と捉え積極的に推進するためのセミナーを実施します。
177 男性の育児参加にむけた意識啓発 (人権同和・男女共同参画課、生涯学習課、職員課)	・すみだ女性センターにおいて、男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てに関わることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。(人権同和・男女共同参画課) ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。(生涯学習課) ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と、意識の啓発を行います。(職員課)	【すみだパバスクール】 ・開催回数 3回 参加者数 58人 【家庭教育学級】 ・男性参加者数 64人 【わくわく親子サイエンス教室】 ・男性参加者数 14人 【男性職員の育児休業】 ・男性育児休業取得者 2人	・男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援します。 ・職員のための仕事と子育て両立プラン(特定事業主行動計画)の施行により男性職員の育児参加促進を図り、併せて「育児・看護・介護等に係る休暇等の制度」一覧の職員周知により事業促進を図ります。(職員課)	【すみだパバスクール】 ・開催回数 全3回 ・参加者数 延べ77人 (内男性54人) 【家庭教育学級】 ・男性参加者数 62人 【わくわく親子サイエンス教室】 ・男性参加者数 9人 (職員課) 「育児・看護・介護等に係る休暇等の制度」一覧による制度周知を行ったほか、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記を職員報に掲載する等、育児参加促進を図りました。 【男性職員の育児休業】 ・男性育児休業取得者 7人	A	(人権同和・男女共同参画課) ・すみだパバスクールを3回開催します。(生涯学習課) 【わくわく親子サイエンス教室】 ・継続して実施します。 【家庭教育学級】 ・継続して実施します。(職員課) ・職員に対し、引き続き、制度周知を図るとともに、諸通知において育児参加に係る項目の併記を行い、意識啓発を図ります。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
178 働く女性のための支援事業 (人権同和・男女共同参画課)	・働く女性むけのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るための講座等を実施します。(すみだ女性センターで開催)	・開催回数 3回 ・参加者数 延33人	・労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援します。	・開催回数 全3回 ・参加者数 延べ33人	A	・働く女性を支援する講座を3回開催します。
179 再就職支援のための事業 (生活経済課)	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索端末を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「就職支援コーナーすみだ」を設置します。	【合同就職面接会】 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 43社 ・就職者数 50人 【再就職支援セミナー】 ・開催回数 4回 ・参加者数 200人 【就職支援コーナー】 ・紹介者数 1649人 ・就職者数 226人	・各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行います。	【合同就職面接会】 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 49社 ・就職者数 33人 【再就職支援セミナー】 ・開催回数 4回 ・参加者数 200人 【就職支援コーナー】 ・紹介者数 1176人 ・就職者数 238人	A	【合同就職面接会】 ・葛飾区と合同で3回開催 【再就職支援セミナー】 ・ハローワーク墨田と共催で4回開催 【就職支援コーナー】 ・毎週月曜日から金曜日までの9時から17時開設 祝日・年末年始を除く
180 男の生き方セミナー (人権同和・男女共同参画課)	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をすべきか、できることは何かなどを話し合います。(すみだ女性センターで開催)	・開催回数 2回 ・参加者数 延34人	・男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行います。	・開催回数 全2回 ・参加者数 延べ30人	A	・男の生き方セミナーを2回開催します。
181 すずかけ大学 (人権同和・男女共同参画課)	・性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。(すみだ女性センターで開催)	・開催回数 7回 ・参加者数 延352人	・男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、家庭・地域・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざします。	・開催回数 全9回 ・参加者数 延べ442人	A	・すずかけ大学を9回開催します。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
182 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 (人権同和・男女共同参画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・すみだ中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「すずかけ」を7月・12月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」を7月・12月に発行し、事業主、町会、自治会等に配布します。
183 子育て中の女性向け啓発事業 (人権同和・男女共同参画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の子をもつ母親が、子どもと離れて男女共同参画等について学ぶ講座を実施します。子どもたちは別室で、保育士による一時保育を実施します。(すみだ女性センターで開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 ・参加者数 延92人 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実を図ります。 ・男女共同参画担当発行の「にじ」とすみだ女性センター発行の「すずかけ」の一体化を図り、平成27年度から「墨田区男女共同参画情報誌 すずかけ」として情報誌をリニューアルし、情報提供の充実を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全3回 ・参加者数 延べ61人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てママの、わたしの時間を3回開催します。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(2) 子育てにやさしいまちづくりの推進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
184 赤ちゃん休けいスポット事業 (子育て支援課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんを連れておむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等においても整備を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録2件(大型店舗) ・ホームページの修正 	B 既存スポットの調査は28年度に実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・既存スポットの調査 ・調査結果に基づいたホームページの修正
185 すみだ良質な集合住宅認定制度 (住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区内に供給される集合住宅のうち、住生活に関する様々な機能(子育て・防災)について、建築及び管理運営において特に配慮したものを認定することにより、区内に良質な集合住宅の供給促進を図るとともに、住み替えにおける良質な住環境の指針を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定 1件 (子育て型1件・防災型1件) ・仮認定 1件 (防災型1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に供給される集合住宅の戸数の3割を認定します。 	年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・認定 0件/0戸 ・仮認定 3件/136戸 (防災型3件) 累計実績 <ul style="list-style-type: none"> ・認定 4件 (子育て型3件・防災型2件) ・仮認定 3件 (防災型3件) 	B 申請実績による。更なる事業周知を図るとともに、認定基準並びに新たな「型」及びインセンティブの検討が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・157戸の集合住宅を認定します。
186 放置自転車対策 (土木管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます(キャンペーンや区報によるPR)。 ・放置自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去台数 15,611台 ・放置自転車関連キャンペーン実施 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去台数 10,218台 ・放置自転車関連キャンペーン実施6回 ・錦糸町駅北口北斎通り歩道部に時間単位で利用できる自転車駐車場として収容台数52台整備(平成28年3月1日供用開始) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の放置状況を踏まえた効果的な警告・撤去を行うとともに、定期的なキャンペーンにより駐輪マナーの向上を図ります。 ・錦糸町駅北口の北斎通り歩道部に、時間単位で利用できる自転車駐車場を設置します。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(2) 子育てにやさしいまちづくりの推進

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
187 交通バリアフリー事業 (厚生課)	・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。	・東武曳舟駅の内方線付点状ブロック設置工事に対し助成を行いました。	・引き続き、区内鉄道駅のバリアフリー整備を促進します。	・東武鐘ヶ淵駅及び京成八広駅の内方線付点状ブロック設置工事に対し助成を行いました。	A	・平成28年度は助成の予定はありません。
188 道路バリアフリー事業 (道路公園課)	・歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。	・押上二丁目22番～東向島二丁目11番 140m	・オリンピック・パラリンピック開催会場を中心に両国・錦糸町・押上地区をバリアフリー整備した路線でネットワーク化を図ります。	・すみだ北斎美術館周辺道路整備工事や道路景観整備工事において、道路バリアフリー整備を行いました。	A	・すみだ北斎美術館周辺道路整備工事において、道路バリアフリー整備を引き続き行う予定です。
189 公園等の出入口バリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。	1公園整備(八広公園)	・児童遊園の整備を推進します。	・立川第二児童遊園再整備工事にあわせて出入口のバリアフリー化を行いました。	A	・児童遊園の施設改修とあわせて公園出入口のバリアフリー化に引き続き取り組みます。
190 公衆トイレ等のバリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。	・2か所整備 (八広公園、菊川公園)	・トイレの改築に合わせて実施します。	・両国公園、けやき児童遊園、中之郷児童遊園(新設)立川第二児童遊園で、だれでもトイレを整備しました。	A	・公園、児童遊園内トイレ改修工事2か所予定(八広中央公園、請地児童遊園)
191 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 (総務課、関係各課)	・区庁舎等に子ども連れで利用できるトイレや授乳室を設置します。	【庁舎内】 ・2階だれでもトイレにベビーキープを設置しました。 ・授乳室に遮音カーテンを設置しました。	・引き続き、整備を図ります。	実績無し	B 諸事情により設置できなかったため、平成28年度に実施する。	・だれでもトイレにベビーキープを設置します。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
192 子育て支援のための 情報発信アプリの運用 (子育て支援課)	・墨田区で子どもを産み育てたい 人が、容易に必要な情報を取得 でき、また、産前・産後ケア、 子どもの月齢に応じた区からの お知らせを個別に受け取ること ができるアプリケーションを運 用します。		・周知を図り、多くの区 民の利用を促進しま す。	・周知を行い、多くの 区民が利用しまし た。	A	・PRチラシを活用し て周知を図り、多く の区民の利用を促進 します。
193 子育て支援に関する 区ホームページコー ナーの運用 (広報広聴担当、子育て支 援課)	・区ホームページ内の子育て支援 に関するコーナー(子育て応援 サイト)を運用し、わかりやす く情報発信します。	・子育て応援サイトを作 成しました。	内容の充実を図ります。	引き続き区ホーム ページで情報を提供し た。	A	・引き続き区ホーム ページで情報を提供 し、子育て家庭の視 点にたった情報発信 に努めます。
194 子育て支援情報の提 供 (保健計画課、向島保健セ ンター、本所保健セン ター)	・母子健康手帳配布時に、「母と子 の保健バッグ」を配布し、子育 て支援の情報提供を行います。	・庁舎、保健センター、 出張所、子育て支援総 合センターで配布しま した。	継続して実施します。	・引き続き「母と子 の保健バッグ」、妊娠 から産後の育児相談 までのサービスを提 供するリーフレット 「こんにちは！赤 ちゃん」を配布した。	A	・庁舎、保健センター、 出張所、子育て支援 総合センターで、親 子健康手帳交付時に 継続して実施しま す。
195 区報及びCATVに よる情報提供 (広報広聴担当)	・区報及びCATVによる、子育てに 関する各種サービス、講習会・ 講演会やイベント等の情報提供 の充実を図ります。	【区報】 ・子育てに関する記事 は、年間107記事を掲載 しました。 【CATV】 ・子育てに関するコー ナーを隔月で制作(6本) したほか、イベントや 制度の事前周知(6本) とニュース映像など(7 本)で紹介しました。	・子育てに関する各種サ ービス、講習会・講演 会やイベント等の情報 を引き続き提供しま す。	子育てに関する各種 サービスを、講習会・ 講演会やイベント等 の情報を引き続き提 供した。	A	・子育てに関する各種 サービス、講習会・ 講演会やイベント等 の情報を引き続き提 供します。

基本目標 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します
方向性(3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

：重点事業、 ：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27～31年度)	事業実績 (平成27年度)	事業評価 (平成27年度)	事業計画 (平成28年度)
196 区ホームページ等の 外国語版の作成 (広報広聴担当、子育て支 援課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人家庭でも利用できる よう、区ホームページ(子育て 支援に関するコーナー含む)に 自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関する外国語による情 報提供を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページで自動 翻訳機能を引き続き提 供しました。 ・墨田区外国語版生活便 利帳を窓口課等で配布 しました。 ・いきいき子育てガイド ブックの防災関連記事 について、「英語」「中 国語」「ハングル語」を 併記しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とする言語等を検 討のうえ実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページの自 動翻訳機能を引き続 き提供した。 墨田区外国語版生活 便利帳を窓口等で配 付した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区のホームページの 自動翻訳機能を引き 続き提供します。 ・墨田区外国版生活便 利帳を窓口課等で配 布します。
197 いきいき子育てガイ ドブックの作成 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・出産準備や乳幼児の子育て、家 庭教育、虐待防止、子育て支援 の施策など、子育ての参考とな るガイドブックを作成し、出産 時等に配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の充実を図って実 施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックの配 布を行った。 配布数：20,400部 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に作成 したガイドブック配 布する。 ・平成29年度版のガ イドブックを内容の 充実を図り作成す る。

すみだ子育て・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画

墨田区子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

平成27年度事業実績
平成28年度事業計画

平成28年(2016年)6月

編集・発行

墨田区福祉保健部子ども・子育て支援担当子育て支援課

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話(5608)6084